

令和7年度第1回 箕面市介護サービス評価専門員会議 次第

日 時：令和7年（2025年）7月23日（水）午後2時～午後4時（予定）

場 所：豊能広域こども急病センター 3階 大会議室

1 挨拶 <14:00～14:05>

2（地域包括ケア室） <14:05～14:55>

【案件1】地域包括支援センターにかかる令和6年度事業評価結果及び令和7年度事業計画について…資料1

3（広域福祉課） <14:55～15:15>

【案件2】市内指定地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定状況の報告について…資料2、資料2-1、資料2-2

【案件3】市内指定地域密着型（介護予防）サービス事業所の新規指定及び指定更新について…資料3

4（高齢福祉室、介護・医療・年金室、地域包括ケア室、広域福祉課） <15:15～15:50>

【案件4】第9期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績報告（令和6年度分）自己評価について…資料4-1、資料4-2

5 その他

令和7年度第1回 箕面市介護サービス評価専門員会議	資料1
令和7年（2025年）7月23日	

【案件1】

地域包括支援センターにかかる令和6年度事業評価結果
及び令和7年度事業計画について（報告）

箕面市健康福祉部地域包括ケア室

(目次)

1. 令和6年度及び令和7年度の地域包括支援センターの運営体制について(P.1～2)

2. 令和6年度の運営状況報告(年間集計)について(P.3～12)

(1)相談・対応件数

(2)相談経路

(3)相談方法

(4)相談内容

(5)地区組織活動参加状況

(6)予防給付及び総合事業のケアプラン原案作成を居宅介護支援事業所へ委託した件数(割合)

(7)介護予防プラン委託先一覧

(8)相談対応事例

3. 令和6年度地域包括支援センターの市事業評価について(P.13～14)

(1)地域包括支援センターの事業評価の流れ

(2)評価結果(総評)

4. 令和6年度決算及び令和7年度予算報告(P.15)

5. 令和7年度事業計画(P.16～25)

参考: 令和6年度(令和5年度実績)地域包括支援センターの事業評価(全国統一評価指標)に関する全国集計結果 (P.26～29)

1. 令和6年度及び令和7年度の地域包括支援センターの運営体制について

センター名	年度	委託				直営
		西部	北部・西南	中東部	東部	中西部
法人名 (組織名)	令和6年度	社会福祉法人 暁光会	社会福祉法人 翠明社	社会福祉法人 箕面市社会 福祉協議会	社会福祉法人 大阪府社会 福祉事業団	市
	令和7年度					

センター名	年度	職員体制						圏域別 総人口 (人)	65歳以上 高齢者 人口 (人)	高齢化率 (%)	専門職員 1人あたり 高齢者数 (人)		
		保健師		社会福祉士		主任介護支 援専門員						合計	
		準ず る者		準ず る者		準ず る者							
委託	西部	令和6年度		2	1		1		4	23,458	6,595	28.1%	1,649
		令和7年度		2	1		1		4	23,458	6,638	28.3%	1,660
	北部・ 西南	令和6年度		1	1		2		4	28,527	7,104	24.9%	1,776
		令和7年度		1	1		1		3	28,572	7,107	24.9%	2,369
	中東部	令和6年度		1	2		1		4	32,906	7,855	23.9%	1,964
		令和7年度		1	2		1		4	33,842	8,014	23.7%	2,004
	東部	令和6年度		1	2		1		4	26,132	6,525	25.0%	1,631
		令和7年度		1	1		2		4	26,397	6,547	24.8%	1,637
直営	中西部	令和6年度	1		1		2		4	27,822	7,512	27.0%	1,878
		令和7年度	1		1		2		4	27,670	7,486	27.1%	1,872
市全体 合計	令和6年度	1	5	7	0	7	0	20	138,845	35,591	25.6%	1,780	
	令和7年度	1	5	6	0	7	0	19	139,939	35,792	25.6%	1,884	

※職員体制は、各年4月1日現在

※中西部地域包括支援センターは基幹型及び機能強化型として別に人員を配置

※圏域別総人口及び高齢者人口は、各年度3月末現在の人口統計

地域包括支援センターの種類(従来型・基幹型・機能強化型)と業務内容

①従来型地域包括支援センター(必須)の業務内容

市直営センターを含む5センターは、担当圏域内の高齢者を対象に次の4業務を担う。

総合相談支援業務	高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、適切な保健・医療・福祉サービスや機関又は制度の利用につなげる等の総合相談支援業務を実施する。
権利擁護業務	地域住民や民生委員・児童委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において、安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行う権利擁護業務を実施する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	介護予防ケアマネジメント、指定介護予防支援及び介護給付におけるケアマネジメントとの相互の連携を図ることにより、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するとともに、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施する。
介護予防ケアマネジメント業務	要介護状態になるおそれのある高齢者の心身状況等に応じて、対象者自らの選択に基づき、適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるよう、介護保険法に規定する指定介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業における第1号介護予防支援事業に関するケアマネジメント業務を実施する。

②基幹型地域包括支援センター(任意)の業務内容

市直営センターは、各センター間の総合調整会議や困難事例への相談支援等の後方支援を実施するなど、各センター間での基幹的な機能を担う。

統括的機能	センター間の業務調整会議や研修、困難事例への相談支援等活動推進のための体制維持・強化を行う。総合調整にあたっては、毎月1回、箕面市地域包括支援センター全体会議(以下「全体会議」という。)を開催し、センター間の情報共有、活動交流、施策の進捗確認等を行う。 ※包括全体会議 12回、包括と市の意見交換会 12回
地域ケア会議の推進	個別会議及び地域ケアレビュー会議において地域課題の共有、地域ネットワークの構築に対する支援、及び地域課題の解決に向けた支援を行う。 ※地域ケア個別会議 41回、地域ケアレビュー会議 3回
地域包括ケアシステムの構築・推進	在宅緩和ケア、認知症を中心とした医療・介護の連携体制の構築、保健・医療・福祉の関係機関を構成員とした組織への運営支援、多職種連携のための研修、市民啓発等を行う。
人材育成支援	介護支援専門員への事例検討・研修、介護保険事業者連絡協議会等との連携及び共催による研修を実施する。 ※介護支援専門員向け保険者説明会 1回、センター新任職員研修 1回
地域包括支援センター業務評価	各センターが行う自己評価を基に、「箕面市介護サービス評価専門員会議」により評価点検を行い、公正・中立的な運用とスキルアップを図る。 ※介護サービス評価専門員会議 2回

③機能強化型地域包括支援センター(任意)の業務内容

市直営センターは、認知症の予防と啓発を図る認知症施策の推進や、高齢者虐待への対応など個別分野における各センターの困難ケースの後方支援を実施する。

認知症施策の推進	認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の予防と啓発の推進を図るとともに、相談支援体制を整備して、関係機関とのネットワーク構築を図り、従来型センターの後方支援を行う。 ※初期集中支援チーム対応 194人(内、特別集中支援6人)
権利擁護業務の推進	措置業務、成年後見制度における市長申立、高齢者虐待の対応など、従来型センターの困難ケースについて個別分野ごとに従来型センターの後方支援を行う。 ※高齢者虐待対応 29件、高齢者虐待レビュー会議 3回、ケアマネジャー向け虐待対応研修会(YouTube配信)

2. 令和6年度の運営状況報告(年間集計)について

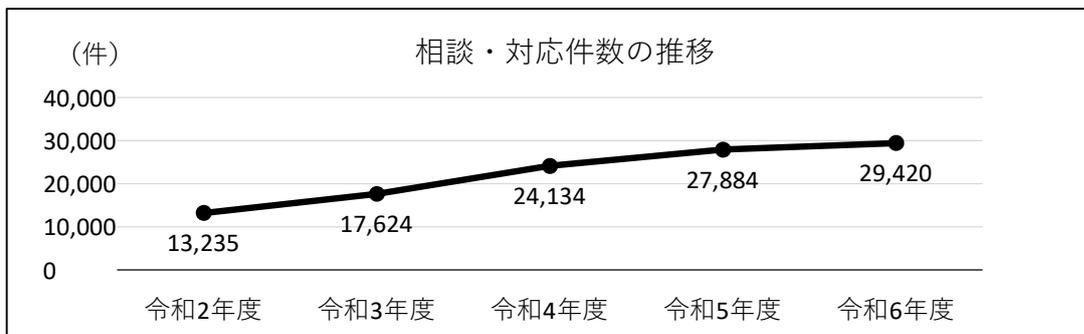
(1) 相談・対応件数

(単位: 件)

		令和6年度	令和5年度	令和4年度	増減率
委託	西 部	4,072	3,996	4,492	1.9%
	北 部・西 南	7,956	7,240	4,192	9.9%
	中 東 部	5,612	4,766	3,302	17.8%
	東 部	5,483	5,321	5,433	3.0%
直営	中 西 部	6,297	6,561	6,715	▲4.0%
計		29,420	27,884	24,134	5.5%

□ 令和5年度と比べ相談件数が1,536件(5.5%)増加している。

□ 増減率は令和5年度から見た令和6年度の増減率(以下、同じ)



(2) 相談経路

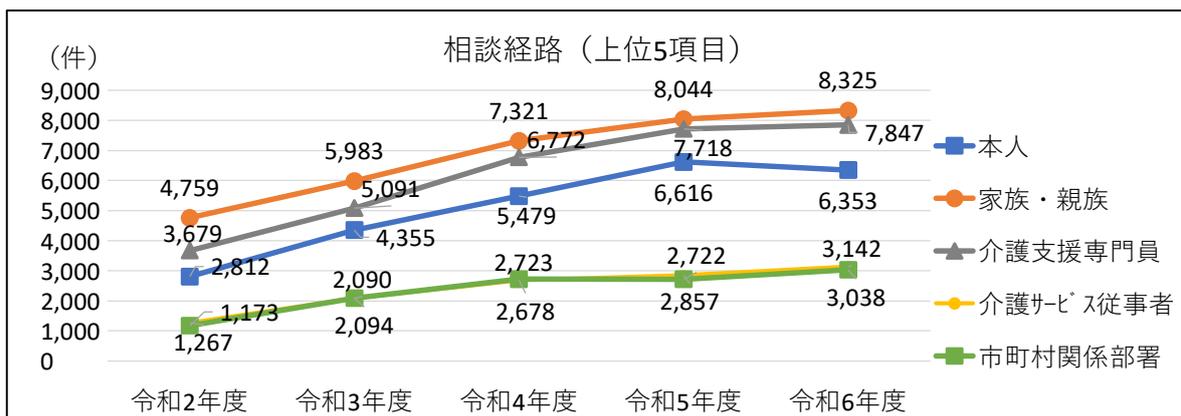
(単位: 件)

	令和6年度						令和5年度	増 減 率
	西部	北部・西南	中東部	東部	中西部	計		
本 人	911	1,236	1,567	1,431	1,208	6,353	6,616	▲4.0%
家 族・親 族	1,036	1,981	2,131	1,665	1,512	8,325	8,044	3.5%
介護支援専門員	737	2,590	1,253	1,279	1,988	7,847	7,718	1.7%
介護サービス従事者	366	931	672	598	575	3,142	2,857	10.0%
近隣住民・知人	59	63	119	52	65	358	396	▲9.6%
民生委員等	63	119	78	195	134	589	757	▲22.2%
医療機関	295	464	416	467	337	1,979	2,050	▲3.5%
ささえあいステーション	61	118	63	85	67	394	393	0.3%
市町村関係部署	568	860	399	543	668	3,038	2,722	11.6%
消 防	2	2	16	1	4	25	34	▲26.5%
警 察	9	0	10	8	16	43	61	▲29.5%
弁護士・司法書士	27	62	12	104	31	236	203	16.3%
地域包括支援センター	46	151	18	17	40	272	268	1.5%
そ の 他	119	183	246	104	232	884	750	17.9%
計	4,299	8,760	7,000	6,549	6,877	33,485	32,869	1.9%

□「家族・親族」が一番多く全体の24.9%を占める。次いで、「介護支援専門員(23.4%)」「本人(18.9%)」と続き、前年度と同じ傾向である。

□ 介護支援専門員からの相談が年々増加していることから、センター職員が介護支援専門員の支援を積極的に行い、顔の見える関係づくりが構築されている。

□ 本人に直接関わる市町村関係部署や医療機関、介護サービス従事者だけでなく、警察や民間からの相談が増加していることから、関係機関との連携が図れている。



(3) 相談方法

	令和6年度						令和5年度	増減率
	西部	北部・西南	中東部	東部	中西部	計		
来所窓口	262	694	315	337	918	2,526	2,529	▲0.1%
電話	3,264	6,454	3,977	3,891	4,399	21,985	20,131	9.2%
訪問・出張※	544	808	1,252	1,048	964	4,616	4,984	▲7.4%
緊急対応	1	16	87	22	26	152	126	20.6%
その他	2	0	68	207	16	293	258	13.6%
計	4,073	7,972	5,699	5,505	6,323	29,572	28,028	5.5%

□電話相談が一番多く全体の74.3%を占める。次いで、「訪問・出張(15.6%)」「来所・窓口(8.5%)」となっている。この傾向及び割合については、この5年ほど変わっていない。

(単位:人)

※訪問・出張の内訳	西部	北部・西南	中東部	東部	中西部	計
保健師等	271	201	346	194	188	1,200
社会福祉士	133	286	522	411	367	1,719
主任ケアマネ	200	377	364	421	778	2,140
計	604	864	1,232	1,026	1,333	5,059

□訪問・出張では、1件あたり複数の専門職が訪問することもあるため、訪問・出張件数<訪問・出張の内訳となる。

□5包括の平均では主任ケアマネの訪問・出張回数が一番多い。

(4) 相談内容

	令和6年度						令和5年度	増減率
	西部	北部・西南	中東部	東部	中西部	計		
虐待	273	156	101	276	197	1,003	1,268	▲20.9%
消費者被害	45	8	9	4	8	74	89	▲16.9%
成年後見制度等	122	234	33	283	136	808	669	20.8%
CMからの総合相談	106	460	196	21	732	1,515	1,879	▲19.4%
CMからの支援困難	187	503	240	292	538	1,760	1,983	▲11.2%
介護相談・介護者支援	313	1,325	2,530	438	2,443	7,049	5,866	20.2%
介護離職防止	0	286	16	5	9	316	480	▲34.2%
介護認定	792	1,293	1,287	1,312	1,181	5,865	5,567	5.4%
ケアプラン	243	1,395	604	820	472	3,534	3,376	4.7%
介護保険サービス	1,806	4,531	2,911	2,329	2,927	14,504	13,171	10.1%
総合事業関係	181	345	369	59	971	1,925	2,343	▲17.8%
一般介護予防事業	136	104	54	46	30	370	325	13.8%
医療保健福祉サービス	1,179	2,383	2,086	1,956	2,276	9,880	7,847	25.9%
認知症	360	872	1,144	599	845	3,820	4,165	▲8.3%
安否確認	145	206	280	323	753	1,707	1,816	▲6.0%
生活上の相談	121	383	504	297	147	1,452	1,924	▲24.5%
地域支援事業	90	110	21	106	32	359	302	18.9%
その他	136	63	257	33	196	685	981	▲30.2%
計	6,235	14,657	12,642	9,199	13,893	56,626	54,051	4.8%

□「介護保険サービス」「介護相談・介護者支援」「医療保健福祉サービス」が全体の49.7%を占めており、地域の保健・医療・福祉の総合相談としてのニーズが高い。

□相談内容別件数は相談件数の1.9倍であり、1件の相談に複数の内容が含まれていることがうかがえる。

□虐待相談件数(1,003件)は、令和5年度(1,268件)から20%減の相談件数となっているが、8050問題や複雑化、複合化した課題を抱える世帯に多い傾向がある。相談から虐待判断された事例に対しては関係機関と連携し、早期対応に努めている。

(5)地区組織活動参加状況

包括名	種別		団体数	参加者数	相談件数	包括出席者数
西部	会議	地域密着運営推進会議・圏域事業所	11	173	0	18
		小地域ネットワーク会議・地区福祉会	1	40	0	1
		民生委員児童委員協議会	4	50	2	7
	地域	サロン・カフェ・つどい	9	285	6	10
		自治会・シニアクラブ・シルバー等	9	217	6	16
小計			34	765	14	52
北部・西南	会議	地域密着運営推進会議・圏域事業所	7	160	0	18
		小地域ネットワーク会議・地区福祉会	2	33	0	2
		民生委員児童委員協議会	3	47	0	7
	地域	サロン・カフェ・つどい	27	771	1	31
		自治会・シニアクラブ・シルバー等	11	211	5	13
小計			50	1,222	6	71
中東部	会議	地域密着運営推進会議・圏域事業所	10	59	0	10
		小地域ネットワーク会議・地区福祉会	8	181	6	14
		民生委員児童委員協議会	4	91	0	8
	地域	サロン・カフェ・つどい	49	916	24	55
		自治会・シニアクラブ・シルバー等	17	413	17	19
小計			88	1,660	47	106
東部	会議	地域密着運営推進会議・圏域事業所	10	49	3	12
		小地域ネットワーク会議・地区福祉会	23	507	13	34
		民生委員児童委員協議会	1	15	1	3
	地域	サロン・カフェ・つどい	90	1,648	41	98
		自治会・シニアクラブ・シルバー等	21	735	20	30
小計			145	2,954	78	177
中西部	会議	地域密着運営推進会議・圏域事業所	9	177	0	22
		小地域ネットワーク会議・地区福祉会	18	472	6	25
		民生委員児童委員協議会	1	12	0	2
	地域	サロン・カフェ・つどい	29	496	35	36
		自治会・シニアクラブ・シルバー等	18	1,190	24	31
小計			75	2,347	65	116
合計			392	8,948	210	522

地区組織活動参加状況(団体名一覧)

包括	種別	団体名等	
西部	会議	地域密着型サービス事業所運営推進会議・圏域事業所	西部圏域介護サービス事業所ネットワーク会議、西部圏域居宅介護支援事業所向け勉強会、ひだまりデイサービス運営推進会議、メイプル箕面運営推進会議、生活困窮自立支援推進会議、RUN伴みのお
		小地域ネットワーク会議・地区福祉会	箕面小地区福祉会、校区別担当者会議
		民生委員児童委員協議会	西小校区民生委員協議会総会、箕面小地区民生委員会議
	地域	サロン・カフェ・つどい	有楽カフェ、百楽カフェ、牧落いきいきサロン、西小路いきいきサロン
		自治会・シニアクラブ・シルバー等	西小校区ささえあい推進会議、箕面小校区ささえあい推進会議、西小地区認知症サポート養成講座、牧落地区ささえあい推進会議、桜地区ささえあい推進会議
北部・西南	会議	地域密着型サービス事業所運営推進会議・圏域事業所	ひだまりデイ運営推進会議、北部・西南圏域介護サービス事業所ネットワーク会議、北部・西南圏域居宅介護支援事業所意見交換会、地域福祉推進会議 RUN伴コアメンバー会議
		小地域ネットワーク会議・地区福祉会	西南小地区福祉会、南小地区福祉会
		民生委員児童委員協議会	西南小校区民生委員地区会、南小校区民生委員地区会 箕面小(止々呂美小)民生委員地区会
	地域	サロン・カフェ・つどい	西南小ふれあいのつどい、南小サロン「あおぞら」、一番通りみなみカフェ、なないろカフェ、西南小いきいきサロン、とどろみカフェ、南小福祉会創立50周年記念「みなみまつり」
		自治会・シニアクラブ・シルバー等	南小校区ささえあい推進会議、森町南自治会認知症サポーター養成講座、止々呂美小地区敬老会、半町北ささえあい会議、止々呂美小地区小地域ささえあい会議、西南小地区ささえあい会議、止々呂美小地区ささえあい会議
中東部	会議	地域密着型サービス事業所運営推進会議・圏域事業所	アケソニア運営推進会議、華の家運営推進会議、中東部圏域介護サービス事業所ネットワーク会議
		小地域ネットワーク会議・地区福祉会	萱野北小地区福祉会運営委員会・小地域ネットワーク会議、豊川南小地域ネットワーク会議
		民生委員児童委員協議会	萱野北小校区民生委員地区会、豊川南小民生委員地区会、萱野東小民生委員地区会
	地域	サロン・カフェ・つどい	ささえカフェ、扇の会、青松園サロン、如意谷はつらつ会、いきいきカフェ、西宿ラジオ体操、さわやか会、西宿憩いの会、仲よしサロン豊川南、れんげカフェ、びわの会、今宮サロン、西宿カフェ、新家サロン、スマイルカフェ
		自治会・シニアクラブ・シルバー等	豊川南小校区ささえあい推進会議、萱野東小校区ささえあい推進会議、萱野北小校区ささえあい推進会議、一声訪問員研修会・交流会、若竹親睦会、メゾン青松園、萱野東小青少年を守る会ラジオ体操、青松園自治会班長会議、大阪信用金庫箕面店相談会、石丸ささえあい推進会議、山手まつり、萱野北小地区敬老会、小野原西地区ささえあいステーション

地区組織活動参加状況(団体名一覧)

包括	種別	団体名等	
東部	会議	地域密着型サービス事業所運営推進会議・圏域事業所	小規模多機能ひねもす運営推進会議、東部圏域介護サービス事業所ネットワーク会議、グループホームロスカーク運営推進会議
		小地域ネットワーク会議・地区福祉会	豊川北小地区福祉会、東小地区福祉会、東小地区小地域ネットワーク会議、豊北地区委員会総会、豊川小福祉委員会総会
		民生委員児童委員協議会	豊川北小校区民生委員地区会、東小校区民生委員地区会
	地域	サロン・カフェ・つどい	間谷いきいきサロン、豊川住宅サロン、喫茶とよきた、若草会サロン、みどりの会、第2住宅ふれあいサロン、彩カフェ、粟生外院の会、新家さわやかサロン、エルグレースカフェ、山の口ふれあい喫茶、外院の里サロン、奥自治会サロン、東山いきいきカフェ、グリーンヒルサロン、彩都エルグレースカフェ
		自治会・シニアクラブ・シルバー等	東小校区ささえあい推進会議、豊川南小校区ささえあい推進会議、豊川北小校区ささえあい推進会議、彩都の丘小校区ささえあい推進会議、東小校区地区防災委員会、東小地区防災訓練、一声訪問員研修会・交流会、豊川北小校区敬老会、エレグレース認知症サポーター養成講座、光明の郷認知症サポーター養成講座
	中西部	会議	地域密着型サービス事業所運営推進会議・圏域事業所
小地域ネットワーク会議・地区福祉会			北小地区福祉会、中小地区小地域ネットワーク連絡会、萱野小地区一声訪問員会議、萱野小地区サロン会議、萱野小地区小地域ネットワーク会議、中小福祉会総会
民生委員児童委員協議会			民生委員全員協議会、北小校区民生委員地区会、中小校区民生委員地区会、萱野小校区民生委員地区会
地域		サロン・カフェ・つどい	さくら通りカフェ、ぶらりカフェ、サンプラカフェ、サロンいこい、くすの木カフェ、リアンの会、ほほえみサロン、ライプラオレンジカフェ、サロンあじ彩、ななつぼしカフェ、さんカフェ、グランダ箕面認知症カフェ、声かけ体操、坊島いきいきサロン
		自治会・シニアクラブ・シルバー等	池田泉州銀行福祉相談会、北小地区ささえあいステーションdeブロック会議、北芝総会、北小幹事会(認知症研修会、防災講演会)、コープ地域つながるミーティング、北小校区敬老会、中小校区敬老会、第一敬友会、第二敬友会認知症サポーター養成講座、傾聴の会認知症サポーター養成講座、牧落東自治会認知症サポーター養成講座、萱野小敬老会

(6) 予防給付及び総合事業のケアプラン原案作成を居宅介護支援事業所へ委託した件数(割合)

委託包括

	内訳	令和6年度			令和5年度		
		予防給付	総合事業	計	予防給付	総合事業	計
西部	包括作成件数	603	671	1,274	568	659	1,227
	委託作成件数	1,340	827	2,167	1,256	979	2,235
	委託割合	69.0%	55.2%	63.0%	68.9%	59.8%	64.6%
	委託増減率(前年度比)	0.1%	▲4.6%	▲1.6%	9.9%	5.0%	7.7%
	同一法人委託作成件数	98			144		
	同一法人委託割合	4.5%			6.4%		
	同一法人委託増減率	▲1.9%			0.2%		

	内訳	令和6年度			令和5年度		
		予防給付	総合事業	計	予防給付	総合事業	計
北部・西南	包括作成件数	482	290	772	609	389	998
	委託作成件数	1,302	1,137	2,439	1,412	1,017	2,429
	委託割合	73.0%	79.7%	76.0%	69.9%	72.3%	70.9%
	委託増減率(前年度比)	3.1%	7.3%	5.1%	13.0%	11.1%	12.1%
	同一法人委託作成件数	280			478		
	同一法人委託割合	11.5%			19.7%		
	同一法人委託増減率	▲8.2%			5.1%		

	内訳	令和6年度			令和5年度		
		予防給付	総合事業	計	予防給付	総合事業	計
中東部	包括作成件数	857	706	1,563	782	701	1,483
	委託作成件数	845	544	1,389	939	489	1,428
	委託割合	49.6%	43.5%	47.1%	54.6%	41.1%	49.1%
	委託増減率(前年度比)	▲4.9%	2.4%	▲2.0%	5.1%	4.1%	4.4%
	同一法人委託作成件数	10			123		
	同一法人委託割合	0.7%			8.6%		
	同一法人委託増減率	▲7.9%			▲0.8%		

	内訳	令和6年度			令和5年度		
		予防給付	総合事業	計	予防給付	総合事業	計
東部	包括作成件数	727	587	1,314	626	564	1,190
	委託作成件数	909	599	1,508	802	614	1,416
	委託割合	55.6%	50.5%	53.4%	56.2%	52.1%	54.3%
	委託増減率(前年度比)	▲0.6%	▲1.6%	▲0.9%	3.8%	▲0.9%	1.7%
	同一法人委託作成件数	70			94		
	同一法人委託割合	4.6%			6.6%		
	同一法人委託増減率	▲2.0%			▲2.3%		

直営包括

	内訳	令和6年度			令和5年度		
		予防給付	総合事業	計	予防給付	総合事業	計
中西部	包括作成件数	958	757	1,715	833	711	1,544
	委託作成件数	1,309	891	2,200	1,584	946	2,530
	委託割合	57.7%	54.1%	56.2%	65.5%	57.1%	62.1%
	委託増減率(前年度比)	▲7.8%	▲3.0%	▲5.9%	5.9%	▲3.7%	1.9%

	内訳	令和6年度			令和5年度		
		予防給付	総合事業	計	予防給付	総合事業	計
合計	包括作成件数	3,627	3,011	6,638	3,418	3,024	6,442
	委託作成件数	5,705	3,998	9,703	5,993	4,045	10,038
	委託割合	61.1%	57.0%	59.4%	63.7%	57.2%	60.9%
	委託増減率(前年度比)	▲2.5%	▲0.2%	▲1.5%	7.8%	2.6%	5.6%

(7)介護予防ケアプラン委託先一覧

(単位:件)

圏域	事業所名	事業所番号	西部		北部・西南		中東部		東部		中西部		合計		圏域小計		
			委託 件数	新規 件数	委託 件数	新規 件数	委託 件数	新規 件数	委託 件数	新規 件数	委託 件数	新規 件数	委託 件数	新規 件数	委託	新規	
箕面市	西 部	あじさい箕面ケアセンター	2771400963	122	1	95	2	0	0	32	0	45	1	294	4	2,091	28
		すみれケアプランセンター	2771401722	112	1	38	0	7	0	36	2	24	0	217	3		
		(有)ユニバース ケアプラン仁	2771400096	82	1	12	0	0	0	0	0	21	0	115	1		
		ケアプランセンターかりん	2771401672	64	0	12	0	0	0	8	0	24	0	108	0		
		ケア・プラン・思いやり	2771402209	41	0	17	0	10	0	12	0	12	0	92	0		
		夕鶴箕面営業所	2771400674	38	0	93	3	12	0	105	8	83	2	331	13		
		ピースケアセンター桜	2771402092	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0		
		ケアプランきぼう	2771402274	12	0	0	0	0	0	0	0	12	0	24	0		
		あまねケアプランセンター	2771402647	73	0	124	1	12	0	9	1	60	0	278	2		
		我が家ケアプランセンター	2771402688	131	1	253	1	34	0	20	1	41	2	479	5		
	北部・西南	北 部	照葉の里居宅介護支援事業所	2771400070	27	0	280	2	0	0	0	0	3	2	310		
		クレールケアプラン	2771401367	114	3	149	7	17	0	0	0	0	0	280	10		
		あそびりクラブ居宅介護支援事業所	2771400054	230	1	311	10	0	0	12	0	26	2	579	13		
		ケアマネビレッジ箕里	2771402225	0	0	40	1	0	0	0	0	0	0	40	1		
		あい・シビル箕面ケアプランセンター	2771400856	0	0	251	2	10	0	20	0	0	0	281	2		
中西部	中 西 部	SOMPOケア箕面唐池公園 居宅介護支援事業所	2771401144	78	4	10	0	4	1	0	0	76	1	168	6	2,341	89
		エルケア箕面ケアプランセンター	2771401136	51	1	24	0	62	3	11	3	26	3	174	10		
		ケアプラン元気づくり	2771400971	46	0	46	5	0	0	0	0	62	0	154	5		
		ケアプランセンターポプラ箕面	2771401870	123	5	101	1	44	0	24	2	164	2	456	10		
		ケアプランセンター アリス箕面	2771401458	20	0	12	0	0	0	12	0	50	5	94	5		
		紅葉の郷ケアプランセンター	2771400021	12	0	4	1	13	0	0	0	113	1	142	2		
		箕面市社会福祉協議会居宅介護支援事業所	2771400013	0	0	12	0	10	2	0	0	111	3	133	5		
		ケアプランセンター もみじ	2771401292	10	1	0	0	0	0	0	0	0	0	10	1		
		しずかケアプランセンター	2771402522	56	0	37	2	44	1	53	3	163	6	353	12		
		ケアプランのりむら	2771402621	0	0	0	0	0	0	17	1	11	0	28	1		
		ケアプランひまわり	2771402761	87	3	29	0	58	3	79	3	192	9	445	18		
		恵ケアプランセンター箕面牧落171号店	2771402803	22	1	10	0	63	5	43	5	46	3	184	14		
		みそらケアプランセンター	2771402878	12	1	6	1	20	8	0	0	13	3	51	13		
中東部	中 東 部	居宅介護支援事業所箕面の郷	2771400799	0	0	0	0	81	7	79	10	0	0	160	17	2,038	104
		(有)ホームケア北摂	2771400153	69	3	24	0	136	7	155	14	160	2	544	26		
		居宅介護支援事業所 アケソニア	2771401078	39	1	38	1	126	7	79	6	63	3	345	18		
		あかつき居宅介護支援事業所	2771400047	98	0	12	0	87	7	103	10	60	3	360	20		
		白島荘居宅介護支援事業所「はくしま」	2771400062	5	0	1	0	72	3	70	0	26	0	174	3		
		巽ケアプランセンター箕面	2771402340	0	0	9	0	45	4	59	1	14	0	127	5		
		ケアプランセンターかえで	2771402480	12	0	12	0	100	6	23	3	0	0	147	9		
		あすはケアプランセンター	2771402654	29	0	27	0	23	1	22	3	80	2	181	6		
東部	東 部	ケアプランガラシア	2771400237	0	0	0	0	21	2	148	9	21	0	190	11	653	35
		箕面グリーンビル居宅介護支援事業所	2771400039	0	0	0	0	15	0	104	6	12	0	131	6		
		リーベケアプラン	2771402563	0	0	0	0	21	1	28	1	37	0	86	2		
		在宅看護センターあゆみ居宅介護支援事業所	2771402787	33	0	27	1	0	0	13	0	0	0	73	1		
		ケアプランセンター愛ねっと	2771402845	43	1	0	0	63	6	36	0	31	8	173	15		

(単位:件)

圏域	事業所名	事業所番号	西部		北部・西南		中東部		東部		中西部		合計				
			委託 件数	新規 件数	委託 件数	新規 件数	委託 件数	新規 件数	委託 件数	新規 件数	委託 件数	新規 件数	委託 件数	新規 件数	圏域小計		
															委託	新規	
大阪府	大 阪 市	スーパー・コートケアプランセンター	2771801772	0	0	0	0	12	0	8	0	0	0	20	0	64	7
		恵ケアプランセンター淀川十三事業所	2779104575	5	0	0	0	15	3	0	0	13	0	33	3		
		くろみの木	2773005166	0	0	0	0	11	4	0	0	0	0	11	4		
池田市		水月ケアプランセンター	2772501322	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	12	0	319	9
		ケアプランセンターりんく	2772501983	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0		
		ケアプランセンターりおのて	2772501595	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1		
		マックシールドットコム	2772500126	0	0	159	6	0	0	27	0	63	0	249	6		
		古江台ホール居宅介護支援事業所	2772500092	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	24	0		
		ハッピークラブ・ケアプランセンター	2772501355	0	0	14	1	0	0	0	0	0	0	14	1		
		やわらケアサポート	2772502379	0	0	8	1	0	0	0	0	0	0	8	1		
茨木市		慶徳会ケアプランセンター	2774200097	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	11	0	13	1
		ファミフルケアプランセンター	2774205880	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	1		
吹田市		高津介護支援センター	2771600026	0	0	0	0	13	6	0	0	0	0	13	6	69	12
		のどかケアプランセンター	2771606668	1	0	0	0	10	2	2	1	0	0	13	3		
		リードケアプランセンター	2771606270	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	4	1		
		きのこケアプランセンター	2771607070	0	0	0	0	21	1	0	0	18	1	39	2		
豊中市		千里中央ケアプランセンター	2774004481	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12	0	395	13
		ベネッセ介護センター豊中	2774001180	0	0	3	0	0	0	0	0	15	1	18	1		
		居宅介護支援事業所リポーン	2774005322	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4	0		
		ループケアプランセンター	2774005876	12	0	19	1	0	0	12	0	44	1	87	2		
		葵ケアプランセンター	2774008763	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0		
		さくらそう豊中	2774008938	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	12	0		
		ケアプラン涼風	2774010017	94	0	30	1	19	2	0	0	0	0	143	3		
		ケアプランかんのん	2774004895	0	0	0	0	0	0	5	2	0	0	5	2		
		ほうせんかケアプランセンター豊中	2774010280	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	2	1		
		みらい豊中ステーション	2774001685	0	0	0	0	0	0	0	0	8	1	8	1		
		ニチライフケア豊中居宅介護支援事業所	2774009969	0	0	6	1	31	2	26	0	36	0	99	3		
豊能町		ケアプランセンター愛ねっと	2774700872	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	12	0	22	2
		リベラルケアプランセンター	2774700930	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1		
		祥雲館ケアプランセンター	2774700690	0	0	9	1	0	0	0	0	0	0	9	1		
他府県		ミヤケ薬局居宅介護支援事業所	2873100115	56	1	10	0	0	0	0	0	4	1	70	2	156	10
		居宅支援総合センター阪神	2871104879	16	0	11	1	15	2	0	0	18	4	60	7		
		千舟町クリニック	3810110597	0	0	0	0	6	1	0	0	0	0	6	1		
		あおば居宅介護支援事業所	4570204521	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12	0		
		サン十字居宅介護支援サービス	0670400126	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0		
合計			2,166	30	2,439	56	1,389	99	1,508	95	2,200	73	9,702	353			

(8)相談対応事例

【中西部包括】 独居・認知症・支援拒否であるが、民生委員や専門職の連携で支援介入できたケース
○ 相談概要 ：小売店経営オーナーより、店舗勤務店長のことを孫と間違えて会いに来る高齢者がいる。菓子類や手紙、金銭を持ってきたりと何とか断っているようだが対応に困っている。認知症もあるかもしれないので心配もあって電話相談した。
○ 対応 ：被害妄想や支援拒否もある中、民生委員と連携し粘り強く訪問や電話連絡を重ねた。その中で本人の体調が悪化、買い物支援ニーズが表出したタイミングで、包括職員による買い物支援で信頼関係を構築し、訪問による医療的な支援や介護保険サービスが受けられるよう調整を進めた。
○ 結果 ：民生委員と連携することで近親者の連絡先が分かり緊急時の家族の判断を一部仰ぐことができるようになった。医療的な支援や介護保険サービスの受け入れを納得してもらい、体調も安定し、安全な在宅生活環境が構築された。

【西部包括】 数年前から認知機能低下があるも、宗教関係者が支援されていたケース
○ 相談概要 ：宗教関係者から「これ以上の支援はもうできない。」と包括へ相談があった。対象者は90歳代で、生活援護室が関わっている。身体は元気で、日常生活は何とか行えているが、長期間入浴されず、着替えをされていない。食事もされているのか確認できない。介護保険は未申請である。
○ 対応 ：対象者は、「わからない。言葉が出てこない。」と問いかけに対して返答あり。診察券から、医院へ問い合わせ受診同行。その後介護保険申請行う。当面は、宗教関係者と包括で、買い物など支援を行う。
○ 結果 ：対象者が望んでたヨーグルトの定期購入中止の連絡、詐欺被害を未然に防いだこと、買い物同行したことで、包括やケアマネジャーを、いろいろ相談できる人と思ってもらえ、介護保険サービス導入に繋がった。生活援護室、ケアマネジャーなどと連携しながら、在宅での生活が継続できるように支援中である。

【北部・西南包括】 セルフネグレクト対象者に多機関が連携し、支援したケース
○ 相談概要 ：知人から相談。先日久しぶりに会ったが、身なりが汚れており歩行も不安定という内容。対象者は独居でおそらく自宅内も汚れているのではないかと、介護サービス導入など含め介入してほしい。
○ 対応 ：対象者宅訪問。自宅は足の踏み場もなく飼っている猫が窓から自由に出入りしている。受け入れ拒否とならないよう月1回のペースで訪問。この間、ささえあいステーション、高齢福祉室とも連携。夏になりエアコンのない居室での生活が危険になり、高齢福祉室から緊急時ショート利用の提案を受けた。
○ 結果 ：緊急時ショート利用。利用中に対象者に何度か意向確認し、現実的に自宅に戻ることは不可能と対象者も納得し、そのまま施設入所した。

【中東部包括】**経済的に困窮しており、かつ身内が不在の高齢者単身世帯のケース**

○**相談概要**：高齢になり年金収入のみで生活費ギリギリまたは不足が生じる中でもなんとか生活してきたが、体調を崩し、何とか連絡のつく知り合いに相談し、そこから包括に相談が入る。

○**対応**：包括職員が訪問すると電話での応答はできるが、玄関先まで来て鍵を開けることもできなかつたため救急要請。そのまま病院へ搬送、入院となる。

○**結果**：栄養失調との診断で数週間入院し、ADLの回復は見られたが判断能力など一人暮らしは困難と判断。自宅へ退院となったがそのままショートステイ利用。また同日付生活保護も申請し、ショートステイ利用の終了と同時に施設入所となる。

【東部包括】**80歳代と50歳代2人暮らしの中、サービスに繋がらず孤立していたケース**

○**相談概要**：地域住民から民生委員、その後包括へ相談あり。飼い猫が増えている、対象者宅から腐敗臭があり耐えられないと苦情が入る。80歳代の対象者も外に出られない状態で倒れているのではないかと心配の声もあがる。

○**対応**：子に関しては、持病の入院時に介護保険申請を行い、ケアマネジャーへつないだ。対象者に関しては、包括の訪問を子が拒否していたため積極的には訪問できなかったが、地域住民との連携で現状確認や介入のタイミングをはかっていた。同時に地域包括ケア室や医療等とも連携して今後の方針を検討した。今後の金銭管理に関しては弁護士と連携して対象者の意向を聞きながら進めた。

○**結果**：しばらく2人で生活していたが、窃盗疑いで子が警察を呼んだことにより対象者が自宅内で動けずにいるところを発見、救急搬送にて入院することができ、介護保険申請から施設入所につなげる事ができた。子は第2号被保険者として、ケアマネジャーの支援により医療の確保が出来、サービスも継続できている。音信不通の遠方の子も支援者として話し合いに参加することになった。猫に関しては、猫に餌を与えていた対象者が入院したことにより、次第に数が減っていった。

3. 令和6年度地域包括支援センターの市事業評価について

(1) 地域包括支援センターの事業評価の流れ

ア) 各地域包括支援センターの自己評価

令和6年度第3回介護サービス評価専門員会議において実施済

イ) 市の評価（令和7年度第1回介護サービス評価専門員会議において報告）

ヒアリング結果（意見交換会及び地域包括支援センター全体会議での運営状況確認）をもって評価する。

(2) 評価結果（総評）

■西部地域包括支援センター

- ▶ 高齢者の家族や地区福祉会からの相談に対する説明が十分でなく、地域包括支援センターへの信頼感が損なわれた事案が生じたことから、職員の権利擁護意識をさらに徹底するため、研修機会を十分に確保するとともに、多様な相談を総合的に受け止め、尊厳のある生活継続のために必要な支援につなぐ総合相談支援業務の実施に努めること。
- ▶ 校区内で新たに立ち上がった認知症カフェなどで、認知症の人に対する理解を深め、新しい認知症観の啓発などに積極的に取り組んだ。
- ▶ 目標（令和6年度事業計画）に対する取組に対し、センターとして必要とされる職務及び業務については、介護支援専門員が困難ケースを抱え込むことのないよう、勉強会開催などを通して介護支援専門員の困りごとを丁寧に把握できるようにするなど、概ね予定どおり遂行できた。

■北部・西南地域包括支援センター

- ▶ 実績報告書の作成について、期日を過ぎての報告となったことがあり、決められた期日までに適切に報告書を提出するよう努めること。
- ▶ 認知症カフェの毎月開催により、新しい認知症観、認知症に対する偏見をなくすための活動に積極的に取り組んだ。
- ▶ 目標（令和6年度事業計画）に対する取組に対し、センターとして必要とされる職務及び業務については、複合課題事例支援において、障害分野の相談支援事業所との合同勉強会の開催や個別事例における相談支援専門員との連携を強化するなど、概ね予定どおり遂行できた。

■中東部地域包括支援センター

- ▶ 実績報告書の作成について、期日を過ぎての報告となったことがあり、決められた期日までに適切に報告書を提出するよう努めること。
- ▶ 校区内で新たに認知症カフェを2か所立ち上げ、認知症について地域住民が理解を深める啓発活動などに積極的に取り組んだ。
- ▶ 目標（令和6年度事業計画）に対する取組に対し、センターとして必要とされる職務及び業務については、ささえあいステーションなど協力し、デイサービス以外のインフォーマルな場につなげる取組を進めるなど、概ね予定どおり遂行できた。

■東部地域包括支援センター

- 地域包括支援センターへの三職種（準ずる者を含む）4人の配置については、職員の退職・異動等により補充ができず、長期間にわたり配置がなされないことのないよう、措置を講じること。（3ヶ月間社会福祉士1名不在）
- 実績報告書の作成について、期日を過ぎての報告となったことがあり、決められた期日までに適切に報告書を提出するよう努めること。
- 目標（令和6年度事業計画）に対する取組に対し、センターとして必要とされる職務及び業務については、地域住民と話し合いを重ね、校区内で新たに認知症カフェを立ち上げるなど、概ね予定どおり遂行できた。

■中西部地域包括支援センター

- 利用者の病状や体調、生活歴などを踏まえた適切なアセスメントや必要な支援へのつなぎ、利用者への丁寧な説明が十分でなく、利用者との信頼関係が損なわれた事案が生じたことから、研修機会を十分に確保して支援や対応の質を高めるとともに、尊厳のある生活継続のために必要な支援につなぐ総合相談支援業務の実施に努めること。
- 実績報告書の作成について、期日を過ぎての報告となったことがあり、決められた期日までに適切に報告書を提出するよう努めること。
- ささえあいステーションや地域の介護施設等と連携し、通いの場や認知症カフェの定期開催につなげることができた。
- 目標（令和6年度事業計画）に対する取組に対し、センターとして必要とされる職務及び業務については、積極的に地域に出向いて民生委員・地区福祉会と定期的な連携を行うことにより、早期に支援依頼が入り、迅速な対応に努めるなど、概ね予定どおり遂行できた。

4. 令和6年度決算及び令和7年度予算報告

委託地域包括支援センターの令和6年度決算見込額及び令和7年度予算額について

(単位:円)

年度	センター名	委託				合計
		西部	北部・西南	中東部	東部	
	法人名	(福)暁光会	(福)翠明社	(福)箕面市 社会福祉協議会	(福)大阪府 社会福祉事業団	
令和6年度	予算額	31,883,593	34,984,240	34,828,996	28,626,000	130,322,829
	決算額	31,018,648	30,376,284	33,584,051	25,555,179	120,534,162
令和7年度	予算額	33,131,611	35,316,240	36,346,527	30,461,562	135,255,940

直営地域包括支援センターの令和6年度決算見込額及び令和7年度予算額について

(単位:円)

年度	センター名	中西部
令和6年度	予算額	64,646,000
	決算額	62,713,120
令和7年度	予算額	57,227,000

5. 令和7年度事業計画

令和7年度 箕面市中西部地域包括支援センター事業計画書

1. 運営体制

運営主体	箕面市
設置場所	萱野 5-8-1(総合保健福祉センター内)
担当小学校区	北小、中小、萱野小
職員体制	主任介護支援専門員2、保健師1、社会福祉士1、プランナー2

2. 業務ごとの重点計画及び指標・目標値

項目	令和6年度実績の自己評価	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>【評価できる点】 ささえあいステーションとの定例的な情報共有会議により、連携を強化できた。 包括の認知度向上のためマグネットを作成・配付したこともあり、地域から早期に支援依頼が入るようになった。</p> <p>【改善が必要な点】 包括経験の浅い職員が複数名いるため、職員のスキルアップが必要。</p>	<p>【総合相談】 世代を問わず、幅広く継続的に包括の周知活動を行う。</p>	<p>広報ツールとして、引き続きマグネットの作成・配布により、地域住民に包括を周知する。(500枚配付)</p>
		<p>【ネットワークの構築】 ニーズの早期発見・早期対応ができるように、地域の様々な関係機関とのネットワークをさらに拡充、強化する。</p>	<p>地域のサロンやカフェ、関係機関が参加する会議などに参加し、顔の見える関係づくりを継続的に行う。</p>
		<p>【実態把握】 地域活動を通じて地域課題を把握し、その解決に努める。</p>	<p>ささえあいステーションと連携し、各校区の課題の解決に向けた取組を進める。</p>
権利擁護業務	<p>【評価できる点】 8050 問題などのケースが増加傾向にある中で、障害分野の相談支援専門員と連携した対応ができた。</p> <p>【改善が必要な点】 地域住民に対して成年後見制度や虐待防止研修が実施できていない。</p>	<p>【虐待防止・対応】 虐待の早期発見・早期対応に取り組む。</p>	<p>住民向けの成年後見制度や高齢者虐待防止に関する研修会を開催する。(年2回以上)</p>
		<p>【成年後見制度の啓発・活用】 成年後見制度の周知や啓発を継続し、利用促進に努める。</p>	
		<p>【消費者被害防止】 消費生活センターや警察と連携し、消費者被害に関する情報を地域へ発信する。</p>	<p>消費生活センターや警察からの啓発チラシを高齢者宅訪問時に持参し、啓発を強化する。(新規ケース全件)</p>
ケアマネジメント業務 包括的・継続的	<p>【評価できる点】 高齢者の抱える課題に合わせて、圏域介護サービス事業所ネットワーク会議で介護支援専門員等と情報共有ができた。</p> <p>【改善が必要な点】 圏域内の介護支援専門員が減少している。</p> <p>【地域ケア会議】 目標の年6回開催未達成(実績4回)</p>	<p>【包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備】 介護支援専門員から相談があった支援困難ケースについて、積極的に後方支援を行う。</p>	<p>三職種で対応方針を検討し、的確な後方支援ができる体制を整える。</p>
		<p>【介護支援専門員への支援】 圏域介護サービス事業所ネットワーク会議で、介護支援専門員等との交流を深める。</p>	<p>圏域介護サービス事業所ネットワーク会議を年2回開催し、介護支援専門員等との連携や情報共有を継続する。</p>
		<p>【地域ケア会議】 年7回開催する。</p>	<p>年7回、7ケース以上の検討を行う。</p>

項目	令和6年度実績の自己評価	重点計画	指標・目標値
マネジメント業務 介護予防ケア	<p>【評価できる点】 介護予防ケアマネジメントの質の向上に向けた研修会を開催した。</p> <p>【改善が必要な点】 総合事業に対する知識が不十分な介護支援専門員がいる。</p>	<p>【介護予防支援・介護予防ケアマネジメント】</p> <p>①介護予防の啓発に積極的に取り組む。 ②箕面市の総合事業について再周知する。</p>	<p>①地域のサロンなどに出向き、介護予防・健康づくりに関する講話を行う。(年3回以上) ②圏域内の介護支援専門員を対象に、総合事業に関する研修を行う。</p>
地域課題に対する取組方針	<p>【「見守り」に対する取組】</p> <p>○地域課題:認知症で独居、支援者不在のため、地域住民の見守りが必要であるが、地域との関係が希薄であり、見守りを好まないケースが増加している。</p> <p>○取組内容:地域ケア会議等に民生委員や地域住民が参加すること、各小学校区の会議(北小ブロック会議、中小ネットワーク会議、萱野小一声訪問員交流会)により、地域での見守り体制を検討する。</p> <hr/> <p>【「医療・介護連携」に対する取組】</p> <p>○地域課題:医療と介護の連携が必要な困難ケースが増加している。</p> <p>○取組内容:病識の欠如、介護力のない本人家族等の支援には、主治医をはじめ、多機関での情報共有、連携が必要であることから、地域ケア会議、圏域介護サービス事業所ネットワーク会議の事例検討のテーマに包括が対応しているケースを上げて、事例検討を行う。</p>		

令和7年度 箕面市西部地域包括支援センター運営体制及び重点計画

1. 運営体制

運営主体	社会福祉法人暁光会
設置場所	西小路5-4-20 オフィスワイ4階
担当小学校区	箕面小、西小
職員体制	主任介護支援専門員1、看護師2、社会福祉士1、プランナー2

2. 業務ごとの重点計画及び指標・目標値

項目	令和6年度実績の自己評価	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>【評価できる点】 プランナーを含めた包括職員全員で、三職種が対応しているケースの状況把握ができた。</p> <p>【改善が必要な点】 相談対応が当番制のため、1つのケースに対して、複数の包括職員が相談を受けることで、十分な対応ができていないことがあった。</p>	<p>【総合相談】 担当エリアを4分割し、専任担当者を作る。</p>	専任担当者が責任を持ち、訪問を中心とした丁寧な対応を行う。(年600件)
		<p>【ネットワークの構築】 ニーズの早期発見・早期対応ができるように、地域の様々な関係機関とのネットワークをさらに拡充、強化する。</p>	地域のサロンやカフェ、関係機関が参加する会議などに参加し、顔の見える関係づくりを継続的に行う。
		<p>【実態把握】 地域活動を通じて地域課題を把握し、その解決に努める。</p>	ささえあいステーションと連携し、各校区の課題の解決に向けた取組を進める。
権利擁護業務	<p>【評価できる点】 複合的な課題がある世帯対応のため、障害サービスについて、関係職員と連携して対応できた。また、日常生活自立支援事業等の担当者とも連携して対応できた。</p> <p>【改善が必要な点】 成年後見制度、虐待防止、消費者被害防止に関する研修が十分に実施できていない。</p>	<p>【虐待防止・対応】 虐待の早期発見・早期対応に取り組む。</p>	成年後見制度、高齢者虐待防止、消費者被害防止に関する研修会を開催する。(年2回以上)
		<p>【成年後見制度の啓発・活用】 成年後見制度の周知や啓発を継続し、利用促進に努める。</p>	
		<p>【消費者被害防止】 必要に応じて消費生活センターや警察と連携し、高齢者が消費者被害にあわないよう、情報共有、情報提供を行う。</p>	消費生活センターや警察からの被害防止の啓発チラシ等を高齢者宅訪問時に持参して注意を呼び掛ける。(新規ケース全件)
ケアマネジメント業務 包括的・継続的	<p>【評価できる点】 介護支援専門員の後方支援として、気軽に包括に相談できる関係性を構築できた。</p> <p>【改善が必要な点】 圏域内の介護支援専門員が減少している。</p>	<p>【包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備】 困難ケースを抱える介護支援専門員の後方支援を行う。</p>	三職種で困難ケースを共有し、適切な支援ができる体制を整える。
		<p>【介護支援専門員への支援】 会議や日頃の業務を通じて介護支援専門員が困難を抱えていないか情報収集する。</p>	圏域介護サービス事業所ネットワーク会議を年2回開催し情報共有できる体制を継続する。

項目	令和6年度実績の自己評価	重点計画	指標・目標値
	<p>【地域ケア会議】</p> <p>目標の年6回開催未達成 (実績5回)</p>	<p>【地域ケア会議】</p> <p>年7回開催する。</p>	<p>年7回、7ケース以上の検討を行う。</p>
介護予防ケアマネジメント業務	<p>【評価できる点】</p> <p>認知症対象者だけでなく、家族支援も同時に行うなど、適切な対応ができた。</p> <p>【改善が必要な点】</p> <p>地域住民への介護予防啓発活動が少なかった。</p>	<p>【介護予防支援・介護予防ケアマネジメント】</p> <p>①介護予防、疾病予防の啓発を行う</p> <p>②介護予防ケアマネジメントの質を向上させ、介護支援専門員の業務の適正化をはかる。</p>	<p>①生活機能の維持・向上、生活機能低下の早期発見・早期対応の取り組みとして、高齢者が集う場に伺い、介護予防、健康増進の講和を行う。(年3回)</p> <p>②要介護状態の改善・重度化予防の取り組みとして、介護支援専門員へ総合事業および社会資源の情報提供を行う。(年2回)</p>
地域課題に対する取組方針	<p>【「多分野・地域共生」に対する取組】</p> <p>○地域課題:認知症で独居。精神疾患を患っている子がキーパーソンである。認知症や、介護保険制度についての理解を得られにくいケースが、増加している。</p> <p>○取組内容:多分野で地域ケア会議を開催し、役割分担を行う。サービスの変更などがあれば、その都度、支援者間で情報共有する。事例により、民生委員や近隣住民も会議に参加する。</p> <hr/> <p>【「見守り」に対する取組】</p> <p>○地域課題:見守りが必要であるのにSOSが発信できずに把握されていないケースがある。</p> <p>○取組内容:地域のサロン等への参加や民生委員との連絡を密にして、見守りが必要な対象者の把握や情報交換を行う。</p>		

令和7年度 箕面市北部・西南地域包括支援センター運営体制及び重点計画

1. 運営体制

運営主体	社会福祉法人翠明社
設置場所	桜井1-13-22
担当小学校区	止々呂美小、西南小、南小
職員体制	主任介護支援専門員1、看護師2、社会福祉士1、プランナー2

2. 業務ごとの重点計画及び指標・目標値

項目	令和6年度実績の自己評価	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>【評価できる点】 社会資源を整理分類し、介護サービスをマップにマッピングするなどの取組が進んだ。</p> <p>【改善が必要な点】 相談内容等を整理して、複合的な課題を持つ世帯数や人数を把握していない。</p>	<p>【総合相談】 【ネットワークの構築】 複合課題事例について、支援の初期から地域ケア会議などの機会を通じて、関係者との情報共有に努める。 複合課題支援(多機関、多職種連携)に関する支援技術向上を目指す。</p>	<p>スムーズな連携のために、圏域介護サービス事業所ネットワーク会議を開催し、顔の見える関係づくりを継続する(年2回)。 所内研修や圏域介護サービス事業所ネットワーク会議のテーマとして取り上げる。</p>
		<p>【実態把握】 複合課題世帯数を把握する。</p>	<p>複合課題世帯リストを作成する。</p>
権利擁護業務	<p>【評価できる点】 認知症カフェの毎月開催により、新しい認知症観、認知症に対する偏見をなくすための啓発活動に努めた。</p> <p>【改善が必要な点】 民生委員等への消費者被害に関する情報提供について、記録を整備していない。</p>	<p>【虐待防止・対応】 虐待の早期発見、早期対応に取り組む。</p>	<p>事業者向けの成年後見制度や高齢者虐待防止に関する研修会を開催する。 圏域内認知症カフェを継続して開催し、正しい知識を得ることができるような講話テーマとする。</p>
		<p>【成年後見制度の啓発・活用】 認知症に関する正しい情報提供を継続的に行う。</p> <p>【消費者被害防止】 消費者被害情報を様々な機会を通じて情報提供し注意喚起する。</p>	<p>サロンやカフェなどで、消費者被害情報をタイムリーに提供する。 消費者被害に関する情報提供の記録を整備する。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>【評価できる点】 介護支援専門員と学びや情報交換できる場の確保ができた。</p> <p>【改善が必要な点】 早期に困難事例について相談する体制を作ること。</p>	<p>【包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備】 支援困難事例については、適切な情報提供や助言を行う。</p>	<p>三職種間で情報を共有し、チームで支援できる体制を作る。</p>
		<p>【介護支援専門員への支援】 介護支援専門員とともに学ぶ機会を作る。</p>	<p>圏域介護サービス事業所ネットワーク会議を開催する(年2回)。</p>
	<p>【地域ケア会議】 目標の年6回開催達成(実績6回)</p>	<p>【地域ケア会議】 年7回開催する。</p>	<p>年7回、7ケース以上の検討を行う。</p>

項目	令和6年度実績の自己評価	重点計画	指標・目標値
介護予防ケア マネジメント 業務	<p>【評価できる点】 BCP(事業継続計画)策定を通じて、災害や感染症への支援内容について、包括職員と情報共有できた。</p> <p>【改善が必要な点】 自立支援のための介護保険外サービス活用が十分ではない。</p>	<p>【介護予防支援・介護予防ケアマネジメント】</p> <p>①自立支援について学ぶ場を作る。 ②総合事業や介護保険外サービスの情報提供を行う。</p>	<p>①圏域介護サービス事業所ネットワーク会議で事例検討を行う。(年2回) ②サロンやカフェで総合事業や介護保険外サービスの情報提供を行う。</p>
地域課題に対する取組方針	<p>【「医療・介護連携」に対する取組】</p> <p>○地域課題:認知症や精神疾患などで定期受診していない方を受診(歯科含む)に繋げたいが、うまく繋がらない事例がある。</p> <p>○取組内容:特に歯科について、かかわりの早い段階でかかりつけ歯科や受診歴を聞き取り、必要に報じて訪問歯科健診利用など、受診勧奨を行う。</p> <hr/> <p>【「介護」に対する取組】</p> <p>○地域課題:男性介護者は、対象者ではなく、自分に対象者を合わせようとして、うまくいかず悩んだり、トラブルになることがある。</p> <p>○取組内容:男性にも興味を持っていただきやすいイベントや集まりを案内する(哲学カフェなど)。認知症カフェで認知症介護に関するテーマを取り上げる。</p>		

令和7年度 箕面市中東部地域包括支援センター運営体制及び重点計画

1. 運営体制

運営主体	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会
設置場所	西宿1-17-22
担当小学校区	萱野北小、萱野東小、豊川南小
職員体制	主任介護支援専門員1、看護師1、社会福祉士2、プランナー2

2. 業務ごとの重点計画及び指標・目標値

項目	令和6年度実績の自己評価	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>【評価できる点】 三職種がチームとなって必要な方策を検討し、速やかな初期対応ができた。</p> <p>【改善が必要な点】 校区による人口差があるため、特定の職員に負担や困難ケースが偏らないよう調整が必要。</p>	<p>【総合相談】 人口数、高齢化率などをもとに担当割を再考。年間を通して業務分担を確認していく。</p>	<p>相談者数、延べ対応件数などをもとに特定の職員に負担がないか確認していく。</p>
		<p>【ネットワークの構築】 ニーズの早期発見・早期対応ができるように、地域の様々な関係機関とのネットワークをさらに拡充、強化する。</p>	<p>ささえあいステーションとの情報交換の場を設け、地域課題や地域資源について話す場を定期的実施する。</p>
		<p>【実態把握】 地域活動を通じて地域課題を把握し、その解決に努める。</p>	<p>各地区福祉会や民生委員児童委員協議会等の会議に参加し情報共有を行う。</p>
権利擁護業務	<p>【評価できる点】 包括主体で認知症カフェ2カ所を立ち上げ、認知症について地域住民が理解を深めることができた。</p> <p>【改善が必要な点】 成年後見制度や消費者被害防止など権利擁護の啓発が十分できていない。また、萱野北小地区については認知症カフェが単発で終わっており、立ち上げには至っていない。</p>	<p>【虐待防止・対応】 虐待の早期発見・早期対応に取り組む。</p>	<p>早期発見のために地域団体（民生委員児童委員協議会、地区福祉会など）への啓発を行うとともに、連絡あれば早急に事実確認を行う。</p>
		<p>【成年後見制度の啓発・活用】 成年後見制度の周知や啓発を継続し、利用促進に努める。</p>	<p>年2回ある圏域介護サービス事業所ネットワーク会議で専門職への周知を行う。</p>
		<p>【消費者被害防止】 介護支援専門員などへ消費者被害の実態や対応策などを発信していく。 萱野北小地区でのオレンジカフェを立ち上げ、継続に向けて取り組んでいく。</p>	<p>箕面市居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所連絡会を通じて、市内の主任介護支援専門員を中心に研修を実施する。 2ヵ月に1回程度のオレンジカフェの継続実施。</p>
ケアマネジメント業務 包括的・継続的	<p>【評価できる点】 多機関協働に向けて、困難ケースや障害部門との連携、重層的支援体制整備事業について研修を開催した。</p>	<p>【包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備】 介護支援専門員から相談があった支援困難ケースについて、積極的に後方支援を行う。</p>	<p>地域ケア会議に至らないものでも、同行訪問や介護支援専門員からの相談に対応していく。</p>

項目	令和6年度実績の自己評価	重点計画	指標・目標値
	【改善が必要な点】 地域ケア会議の利用について各居宅介護支援事業所へ周知を行う。	【介護支援専門員への支援】 圏域介護サービス事業所ネットワーク会議で、介護支援専門員等との交流を深める。	年2回、圏域介護サービス事業所ネットワーク会議を実施。圏域ケアマネ勉強会も年2回実施予定している。
	【地域ケア会議】 目標の年6回開催未達成(実績4回)	【地域ケア会議】 年7回開催する。	年7回、7ケース以上の検討を行う。
マネジメント業務 介護予防ケア	【評価できる点】 デイサービス以外のインフォーマルな場につなげる取組ができた。 【改善が必要な点】 介護支援専門員の不足が生じている。また要支援を担当してもらえらる事業所も減少している。	【介護予防支援・介護予防ケアマネジメント】 ①介護予防の啓発に積極的に取り組む。 ②要支援の委託については、特定の事業所に偏りが出ないように圏域の各事業所へ依頼していく。	①比較的外出が可能なかたにはサロンをはじめとしたインフォーマルな場の紹介も行う。 ②事業所負担を分散できるような順番や所属ケアマネの人数に応じて依頼していく。
地域課題に対する取組方針	【「支援者への過度な要求」に対する取組】 ○地域課題:利用料を支払って受けるサービスという認識が強く、ルールや制限のある公共サービスであるという認識が薄い。 ○取組内容:制度として可能なこと、不可能なことを介護支援専門員や事業所と整理し、支援者によって利用者へ説明が異なることがないように統一する。包括や介護支援専門員から繰り返し説明を行う。 ----- 【「障害サービスと高齢サービス」「経済的課題と高齢サービス」など課題が複数ある世帯に対する取組】 ○地域課題:居住年数が長く、かつ近隣住民との関係も希薄だと課題が複数、重篤化してから発見される傾向がある。 ○取組内容:高齢サービス以外の課題について、他部署と一緒に動く、あるいはその部署とのつながりを作るために情報共有し一緒に対応していく。		

令和7年度 箕面東部地域包括支援センター運営体制及び重点計画

1. 運営体制

運営主体	社会福祉法人大阪府社会福祉事業団
設置場所	粟生間谷西6-7-7
担当小学校区	豊川北小、東小、彩都の丘小
職員体制	主任介護支援専門員2、看護師1、社会福祉士1、プランナー2

2. 業務ごとの重点計画及び指標・目標値

項目	令和6年度実績の自己評価	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>【評価できる点】 社会資源について、ささえあいステーションと情報共有し、一覧表を作成した。</p> <p>【改善が必要な点】 3ヶ月職員1名の欠員があり、相談支援業務に支障が生じた。 地域住民からの相談に適切に対応できていないことがあった。</p>	<p>【総合相談】 地域の方に、幅広く継続的に包括の周知活動を行い、丁寧に相談対応を行う。</p>	包括のチラシやマグネットの配布により、地域住民に包括を周知する。
		<p>【ネットワークの構築】 ニーズの早期発見・早期対応ができるように、各関係機関や地域との連携を強化する。</p>	地域のサロンやカフェ、関係機関が参加する会議などに参加し、顔の見える関係づくりを継続的に行う。
		<p>【実態把握】 地域活動を通じて地域課題を把握し、その解決に努める。</p>	ささえあいステーションと連携し、各校区の課題の解決に向けた取組を進める。
権利擁護業務	<p>【評価できる点】 成年後見制度の啓発について、内容を掘り下げて各サロンで講話をした。</p> <p>【改善が必要な点】 地域住民に対して高齢者虐待防止研修が実施できていない。</p>	<p>【虐待防止・対応】 虐待の早期発見・早期対応に取り組む。</p> <p>【成年後見制度の啓発・活用】 成年後見制度の周知や啓発を継続し、金銭管理等に困っている方の早期発見・早期対応を行う。</p>	住民向けの成年後見制度や高齢者虐待防止に関する研修会を開催する。(年2回以上)
		<p>【消費者被害防止】 消費生活センターや警察と連携し、消費者被害に関する情報を地域へ発信する。</p>	消費生活センターや警察からの啓発チラシを毎回のサロン講話時に持参し、啓発を強化する。
ケアマネジメント業務 包括的・継続的	<p>【評価できる点】 地域住民と協力し、認知症高齢者の居場所づくりや相談場所として認知症カフェ2カ所を立ち上げた。</p>	<p>【包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備】 介護支援専門員から相談があった支援困難ケースについて、積極的に後方支援を行う。必要があれば地域ケア会議につなげる。</p>	三職種で対応方針を検討し、的確な後方支援ができる体制を整える。認知症カフェの運営を地域の方に声をかけながら行う。

項目	令和6年度実績の自己評価	重点計画	指標・目標値
	<p>【改善が必要な点】 地域のサロン等に出てこられない方の支援を検討する必要がある。</p>	<p>【介護支援専門員への支援】 圏域介護サービス事業所ネットワーク会議を開催し、地域の介護支援専門員やサービス事業所との交流を深める。</p>	<p>圏域介護サービス事業所ネットワーク会議を年2回開催し、介護支援専門員等との連携や情報共有を継続する。</p>
	<p>【地域ケア会議】 目標の年6回開催未達成(実績5回)</p>	<p>【地域ケア会議】 年7回開催する。</p>	<p>年7回、7ケース以上の検討を行う。</p>
介護予防ケアマネジメント業務	<p>【評価できる点】 サロンやカフェで介護予防・認知症予防に関する啓発活動に取り組んだ。</p> <p>【改善が必要な点】 介護予防や認知症予防に関するリーフレット等の資料が同じような内容になっているので新しい情報を地域へ情報提供できるようにする。</p>	<p>【介護予防支援・介護予防ケアマネジメント】 介護予防講座や地域のサロンを紹介し、介護予防の啓発に積極的に取り組む。</p>	<p>地域から声のかかったサロン・カフェ等には積極的に参加し、介護予防・健康づくりに関する講話を行う。(月3回以上)</p>
地域課題に対する取組方針	<p>【「医療・介護連携」に対する取組】</p> <p>○地域課題:医療と介護の連携が必要な困難ケースが増加している。</p> <p>○取組内容:病識の欠如、介護力のない本人家族等の支援には、主治医をはじめ、多機関での情報共有、連携が必要であることから、地域ケア会議を開催し、今後の方向性を検討する。</p> <hr/> <p>【「多分野・地域共生」に対する取組】</p> <p>○地域課題:高齢者と障害のある子どもでサービスや医療拒否のため支援が進まない。民生委員や地域住民が見守りはしているが、サービス介入が困難。</p> <p>○取組内容:地域ケア会議等に別居の家族や地域住民・民生委員に参加していただき、情報共有を行い、サービス介入のタイミングを見極める。</p>		

【参考】

令和6年度(令和5年度実績)地域包括支援センターの事業評価(全国統一評価指標)に関する全国集計結果
 期間: 令和5年4月1日～令和6年3月31日
 時点: 令和6年4月末時点

センター項目		全国調査結果	中西部	西部	北部・西南	中東部	東部
1 組織運営体制等							
(1) 組織運営体制							
1	Q11 市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	95.4%	○	○	○	○	○
2	Q11- 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	89.1%	○	○	○	○	○
3	Q12 市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	97.2%	○	○	○	○	○
4	Q13 市町村が設置する定期的な連絡会に、毎回、出席しているか。	94.9%	○	○	○	○	○
5	Q14 市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	98.3%	○	○	○	○	○
6	Q15 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。	88.0%	○	○	○	○	○
7	Q16 3職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)を配置しているか。	62.9%	○	×	×	×	×
8	Q17 市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	75.6%	○	○	○	○	○
9	Q18 センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。	83.0%	○	○	○	○	○
10	Q19 夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知している	74.2%	○	○	○	○	○
11	Q20 平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	77.2%	○	○	○	○	○
12	Q21 パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	98.1%	○	○	○	○	○
平均点数・個数		10.3	12	11	11	11	11
平均点数・%		86.1%	100.0%	91.7%	91.7%	91.7%	91.7%
(2) 個人情報の管理							
13	Q22 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか。	94.7%	○	○	○	○	○
14	Q23 個人情報が入りこみした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	93.1%	○	○	○	○	○
15	Q24 個人情報保護に関する責任者(常勤)を配置しているか。	95.7%	○	○	○	○	○
16	Q25 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	77.7%	○	○	○	○	○
平均点数・個数		3.6	4	4	4	4	4
平均点数・%		90.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(3) 利用者満足の向上							
17	Q26 市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	97.8%	○	○	○	○	○
18	Q27 センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	97.7%	○	○	○	○	○
19	Q28 相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	97.2%	○	○	○	○	○
平均点数・個数		2.9	3	3	3	3	3
平均点数・%		97.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1計 平均点数:個数		16.9	19	18	18	18	18
1計 平均点数:%		91.3%	100.0%	94.7%	94.7%	94.7%	94.7%

センター項目		全国調査 結果	中西部	西部	北部・西南	中東部	東部
2 個別業務							
(1) 総合相談支援							
20	Q29	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	95.3%	○	○	○	○
21	Q30	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。	79.9%	○	○	○	○
22	Q31	相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	95.8%	○	○	○	○
23	Q32	1年間の相談件数を市町村に報告しているか。	98.8%	○	○	○	○
24	Q33	相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があったか。	96.3%	○	○	○	○
25	Q34	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残留して取りまとめているか。	94.3%	○	○	○	○
平均点数・個数		5.6	6	6	6	6	6
平均点数・%		93.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(2) 権利擁護							
26	Q36	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	88.0%	○	○	○	○
27	Q38	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。	98.3%	○	○	○	○
28	Q39	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	97.8%	○	○	○	○
29	Q40	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	93.2%	○	○	○	○
30	Q41	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	86.8%	○	○	○	○
平均点数・個数		4.6	5	5	5	5	5
平均点数・%		92.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援							
31	Q42	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。	93.9%	○	○	○	○
32	Q43	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。	77.4%	○	○	○	○
33	Q44	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	90.0%	○	○	○	○
34	Q45	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	87.0%	○	○	○	○
35	Q46	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	84.2%	○	○	○	○
36	Q47	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	80.5%	○	○	○	○
平均点数・個数		5.1	6	6	6	6	6
平均点数・%		85.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

センター項目		全国調査 結果	中西部	西部	北部・西南	中東部	東部
(4) 地域ケア会議							
37	Q48	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	86.6%	○	○	○	○
38	Q49	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	85.3%	○	○	○	○
39	Q50	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	93.0%	○	○	○	○
40	Q53	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	84.2%	○	○	○	○
41	Q54	市町村から示された地域ケア会議における個人情報取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	92.2%	○	○	○	○
42	Q55	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	87.4%	○	○	○	○
43	Q56	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	84.0%	○	○	○	○
44	Q51	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	78.2%	○	○	○	○
45	Q57	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	92.5%	○	○	○	○
平均点数・個数		7.8	9	9	9	9	9
平均点数・%		87.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(5) 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援							
46	Q58	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	83.2%	×	×	×	×
47	Q59	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	97.0%	○	○	○	○
48	Q60	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	58.2%	○	○	○	○
49	Q61	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	86.1%	○	○	○	○
50	Q62	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	94.9%	○	○	○	○
		4.2	4	4	4	4	4
平均点数・%		83.9%	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
2計 平均点数:個数		27.4	30	30	30	30	30
2計 点数:%		88.5%	96.8%	96.8%	96.8%	96.8%	96.8%
3 事業間連携(社会保障充実分事業)							
51	Q63	医療関係者と合同の事例検討会に参加している	87.1%	○	○	○	○
52	Q64	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	95.7%	○	○	○	○
53	Q65	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	85.8%	○	○	○	○
54	Q66	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	88.9%	○	○	○	○
55	Q67	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	93.4%	○	○	○	○
3計 平均点数:個数		4.5	5	5	5	5	5
3計 点数:%		90.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

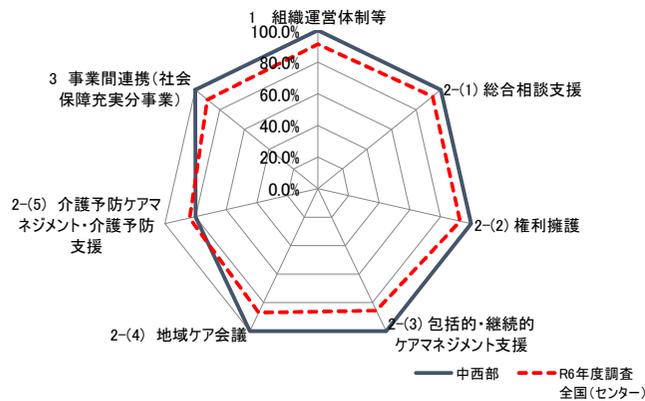
令和6年度(令和5年度実績)

■レーダーチャートについて■

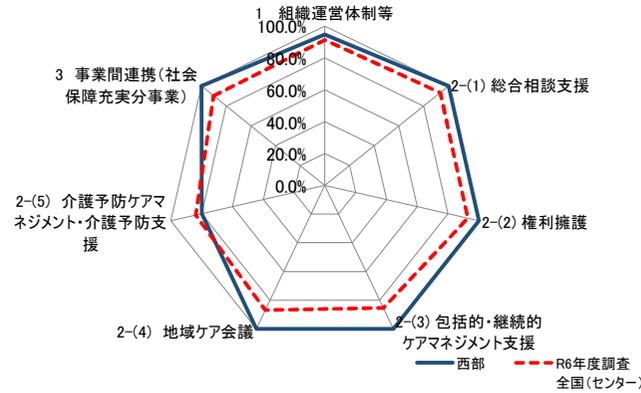
○レーダーチャートに示されている「7項目」の数値は、「全国集計結果」にて入力した評価指標の平均値です。
 ○例えば、「2 個別業務」の「2-(1) 総合相談支援業務」6の設問に対し、「○」の付いた設問が4か所ある場合は、「2-(1)総合相談支援」の平均値は $4/6 = 66.7\%$ (小数点2位を四捨五入) となります。

	中西部	西部	北部・西南	中東部	東部	R6年度調査 全国(センター)	(参考) R5年度調査 全国(センター)
1 組織運営体制等	100.0%	94.7%	94.7%	94.7%	94.7%	91.3%	90.6%
2 2-(1) 総合相談支援	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	93.4%	92.7%
3 2-(2) 権利擁護	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.8%	92.3%
4 2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	85.5%	85.0%
5 2-(4) 地域ケア会議	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	87.0%	86.2%
6 2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	83.9%	84.4%
7 3 事業間連携(社会保障充実分事業)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.2%	89.0%

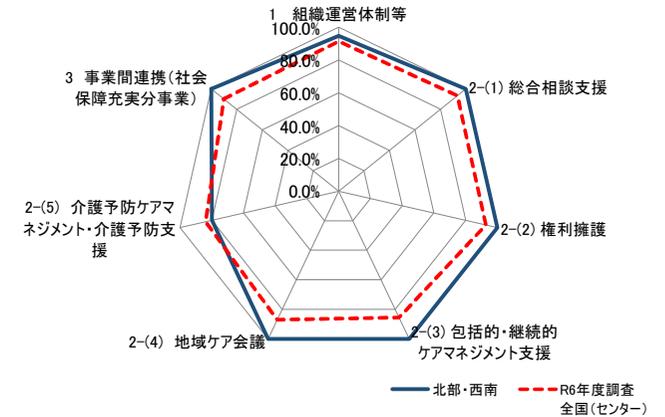
■中西部地域包括支援センター



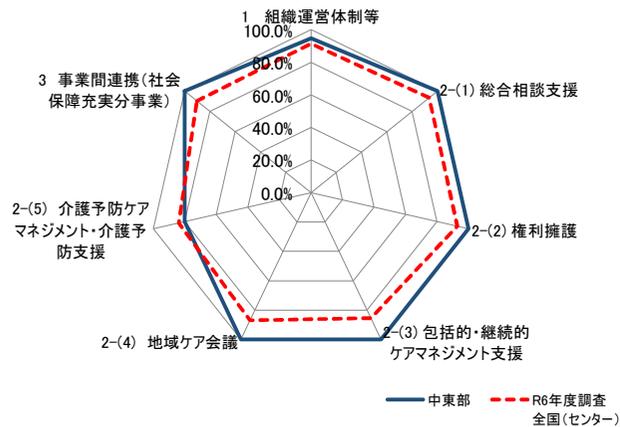
■西部地域包括支援センター



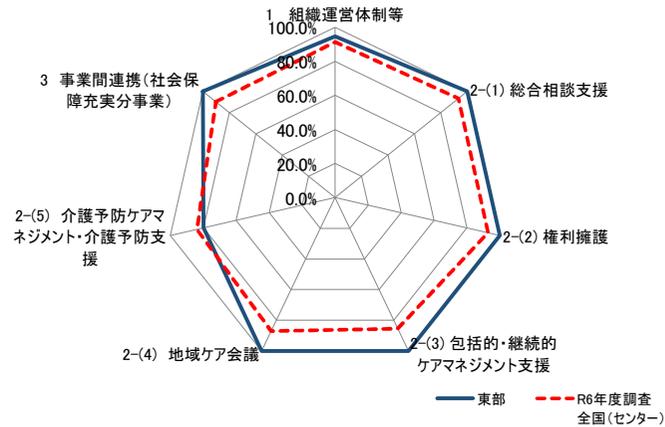
■北部・西南地域包括支援センター



■中東部地域包括支援センター



■東部地域包括支援センター



地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、**保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員**等を配置して、**地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する**ことを目的とする施設（介護保険法第115条の46第1項）

※指定居宅介護支援事業者等の地域の事業者等に一部委託可能

総合相談支援事業

地域の高齢者や家族介護者に対して、**初期段階から継続的・専門的に相談支援**を行い、**地域における様々なサービス等につなげる。**

※指定居宅介護支援事業者等に一部委託可能

第一号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）

要支援者等が、介護予防・日常生活支援を目的とした活動をその選択に基づき行えるよう支援する。

指定介護予防支援

※指定居宅介護支援事業者が直接指定を受けて、又はセンターから一部委託を受けて実施することが可能

包括的支援事業の実施



全国で**5,451**か所

権利擁護事業

高齢者が尊厳ある生活を送ることができるよう、**成年後見制度の活用促進**や、**高齢者虐待への対応**等を行う。

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

個々の介護支援専門員への支援、介護予防サービスの検証等を通して、地域における高齢者の自立支援・介護予防を推進する。

地域ケア会議の実施

地域の関係者による、**地域づくりや政策形成の場**



地域包括支援ネットワーク

包括的支援事業の効果的な実施のために、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、ボランティア、自立相談支援機関、障害福祉サービスに関する相談窓口、都道府県労働局（介護休業・介護休暇等に関する相談など）など地域のさまざまな関係者と連携する。

（注）地域包括支援センターの設置数は令和6年4月現在（資料出所：厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課調べ）

令和7年度第1回 箕面市介護サービス評価専門員会議	資料2
令和7年（2025年）7月23日	

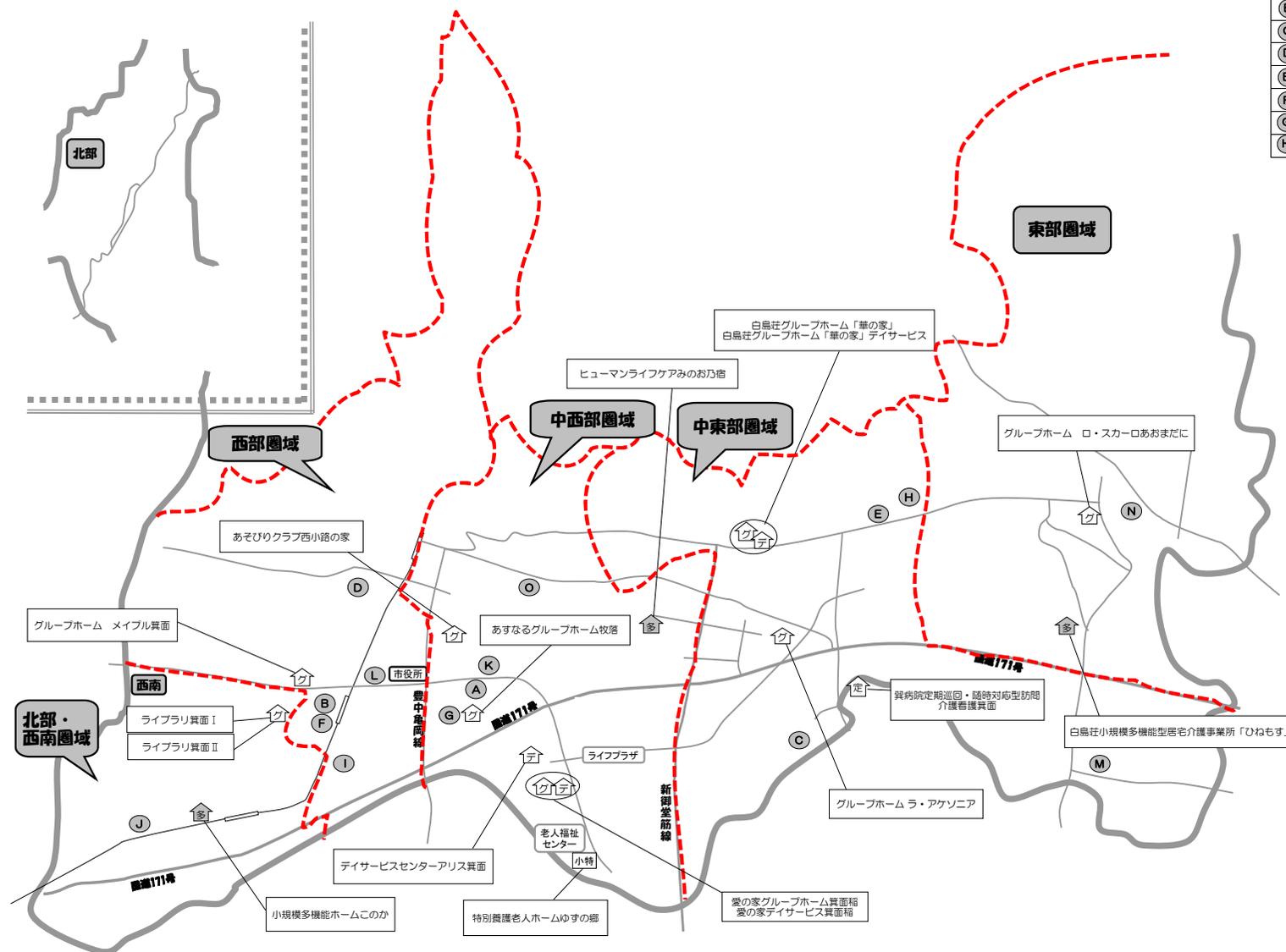
【案件2】

市内指定地域密着型（介護予防）サービス事業所一覧表 R7.7.1時点

サービス種別	事業所名
1 地域密着型介護老人福祉施設①	特別養護老人ホームゆずの郷
2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護①	異病院 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所箕面
3 認知症対応型通所介護③	デイサービスセンターアリス箕面
4	白島荘グループホーム「華の家」デイサービス
5	愛の家デイサービス箕面稲
6 認知症対応型共同生活介護⑨	グループホーム メイプル箕面
7	ライブラリ箕面Ⅰ
8	ライブラリ箕面Ⅱ
9	あすなるグループホーム牧落
10	あそびりクラブ西小路の家
11	グループホーム ラ・アケソニア
12	白島荘グループホーム「華の家」
13	グループホーム ロ・スカーロあおまでに
14	愛の家グループホーム箕面稲
15 小規模多機能型居宅介護③	小規模多機能ホームこのか
16	ヒューマンライフケアみのお乃宿
17	白島荘小規模多機能型居宅介護事業所「ひねもす」
18 地域密着型通所介護⑮	あそびりクラブ瀬川の家
19	DAY-HOUSEときわ
20	デイハウスクローバー
21	デイサービス涼風
22	デイハウス我が家
23	ポラリスデイサービスセンター箕面牧落
24	あすなるリハビリデイサービス牧落
25	メディカル介護センター楽園
26	ラウレア
27	ひかりデイサービス
28	デイサービスセンターあすか箕面
29	メディカル介護センター楽園小野原東
30	デイサービス ひだまり
31	蛭の里デイサービス
32	みのおりハビリデイサービス

地域密着型サービス基盤の整備状況(令和7年7月1日現在)

令和7年度第1回
箕面市介護サービス評価専門員会議
令和7年(2025年)7月23日
資料2-1



(A) メディカル介護センター楽園	(I) デイハウス我が家
(B) デイサービス涼風	(J) あそびりクラブ瀬川の家
(C) デイサービスセンターあすか箕面	(K) ポリスデイサービスセンター箕面牧落
(D) デイハウスクローバー	(L) DAY-HOUSEときわ
(E) ラウレア	(M) メディカル介護センター楽園小野原東
(F) デイサービス ひだまり	(N) 蛍の里デイサービス
(G) あすなるリハビリデイサービス牧落	(O) みのおリハビリデイサービス
(H) ひかりデイサービス	

定期巡回・随時対応型訪問介護看護	↑定
認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)	↑テ
小規模多機能型居宅介護	↑多
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	↑グ
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特別養護老人ホーム)	小特

令和7年度第1回 箕面市介護サービス評価専門員会議	資料2
令和7年（2025年）7月23日	

【案件2】

市内指定地域密着型（介護予防）サービス事業所一覧表 R7.7.1時点

サービス種別	事業所名
1 地域密着型介護老人福祉施設①	特別養護老人ホームゆずの郷
2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護①	異病院 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所箕面
3 認知症対応型通所介護③	デイサービスセンターアリス箕面
4	白島荘グループホーム「華の家」デイサービス
5	愛の家デイサービス箕面稲
6 認知症対応型共同生活介護⑨	グループホーム メイプル箕面
7	ライブラリ箕面Ⅰ
8	ライブラリ箕面Ⅱ
9	あすなるグループホーム牧落
10	あそびりクラブ西小路の家
11	グループホーム ラ・アケソニア
12	白島荘グループホーム「華の家」
13	グループホーム ロ・スカーロあおまでに
14	愛の家グループホーム箕面稲
15 小規模多機能型居宅介護③	小規模多機能ホームこのか
16	ヒューマンライフケアみのお乃宿
17	白島荘小規模多機能型居宅介護事業所「ひねもす」
18 地域密着型通所介護⑮	あそびりクラブ瀬川の家
19	DAY-HOUSEときわ
20	デイハウスクローバー
21	デイサービス涼風
22	デイハウス我が家
23	ポラリスデイサービスセンター箕面牧落
24	あすなるリハビリデイサービス牧落
25	メディカル介護センター楽園
26	ラウレア
27	ひかりデイサービス
28	デイサービスセンターあすか箕面
29	メディカル介護センター楽園小野原東
30	デイサービス ひだまり
31	蛭の里デイサービス
32	みのおりハビリデイサービス

令和7年度第1回 箕面市介護サービス評価専門員会議	資料3
令和7年(2025年)7月23日	

【案件3】 指定地域密着型サービス事業者の新規指定及び指定更新について

1 新規指定

	指定年月日	サービス種別	事業所名	所在地	法人名	指定有効期間
①	令和7年7月1日	認知症対応型通所介護	愛の家デイサービス箕面稲	箕面市稲5丁目4番45号	メディカル・ケア・サービス関西株式会社	令和7年7月1日から 令和13年6月30日

2 指定更新

	指定更新年月日	サービス種別	事業所名	所在地	法人名	指定有効期間
①	令和7年6月1日	地域密着型通所介護	ひかりデイサービス	箕面市外院3丁目7番1号	株式会社SORA.H	令和7年6月1日から 令和13年5月31日



別紙様式第二号(一)

指定地域密着型サービス事業所
 指定地域密着型介護予防サービス事業所
 指定居宅介護支援事業所
 指定介護予防支援事業所

指定申請書

2025 年 6 月 4 日

箕面市長殿

所在地 大阪府泉大津市池津町四丁目7番18号

申請者 名称 メディカル・ケア・サービス関西株式会社

代表者職名・氏名 代表取締役 浅野 雅良

介護保険法に規定する事業所に係る指定を受けたいので、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

法人番号 5 1 2 0 1 0 1 0 4 3 5 6 7

フリガナ	メディカルケアサービスカンサイカブシキガイシャ		
名称	メディカル・ケア・サービス関西株式会社		
主たる事務所の所在地	(郵便番号 595 - 0024) 大阪 府 泉大津 市 池津町四丁目7番18号 / 法人 0725-20-0660		
連絡先	電話番号 072-768-8162 (内線)	FAX番号 072-768-8163	法人 0725-20-0607
	Email gh-308@mcsj.co.jp		
法人等の種類	営利法人		
代表者の職名・氏名・生年月日	職名 代表取締役	フリガナ アサノ マサヨシ 氏名 浅野 雅良	生年月日 [REDACTED]
代表者の住所	(郵便番号 174 - 0075) 東京 都 板橋 区 桜川三丁目5番10-103号		

法人の吸収合併又は吸収分割における指定申請時に

指定を受けようとする事業所の種類	同一所在地において行う事業等の種類	共生型サービス申請時に <input checked="" type="checkbox"/>	指定申請対象事業 (該当事業に <input type="checkbox"/>)	既に指定を受けている事業 (該当事業に <input type="checkbox"/>)	指定申請をする事業の開始予定年月日	様式
			地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護		
	認知症対応型通所介護		<input type="checkbox"/>		2025年7月1日	付表第二号(四)(五)
	小規模多機能型居宅介護					付表第二号(六)
	認知症対応型共同生活介護			<input type="checkbox"/>		付表第二号(七)
	地域密着型特定施設入居者生活介護					付表第二号(八)
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護					付表第二号(九)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護					付表第二号(一)
	複合型サービス					付表第二号(十)
	地域密着型通所介護	<input type="checkbox"/>				付表第二号(三)
居宅介護支援事業						付表第二号(十一)
介護予防支援事業						付表第二号(十二)
サ介護地域サービス防	介護予防認知症対応型通所介護		<input type="checkbox"/>		2025年7月1日	付表第二号(四)(五)
	介護予防小規模多機能型居宅介護					付表第二号(六)
	介護予防認知症対応型共同生活介護			<input type="checkbox"/>		付表第二号(七)

介護保険事業所番号 2 7 9 1 4 0 0 2 9 0 (既に指定又は許可を受けている場合)

医療機関コード等 (保険医療機関として指定を受けている場合)

付表第二号 (五) 認知症対応型通所介護事業所・介護予防認知症対応型通所介護事業所の指定等に係る記載事項 (共用型)

事業所	法人番号	51020101043567							
	フリガナ	メディカル・ケア・サービスカンサイカブシキガイシャ アイノイエデイサービスミノオйна							
	名称	(メディカル・ケア・サービス関西株式会社) 愛の家デイサービス箕面							
	所在地	(郵便番号 562 - 0015) 大阪府箕面市 稲五丁目4番45号							
連絡先	電話番号	072-768-8162 (内線)			FAX番号 072-768-8163				
	Email	gh-308@mcsg.co.jp							
管理者	本体事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護事業所		<input type="checkbox"/> 地域密着型特定施設		<input type="checkbox"/> 地域密着型介護老人福祉施設			
	フリガナ	キヨフジ テツヤ		住所 (郵便番号)					
	氏名	清藤 徹也		住所					
	生年月日	[REDACTED]		住所					
	当該事業所で兼務する他の職種 (兼務の場合のみ記入)	認知症対応型共同生活介護・管理者兼計画作成担当者 (ケアマネージャー)							
他の事業所、施設等の職務との兼務 (兼務の場合のみ記入)	兼務先の名称、所在地	愛の家グループホーム箕面				事業所番号	2791400290		
	兼務のサービス種別、実施する職種及び勤務時間等	(介護・予防) 認知症対応型共同生活介護 9:00~18:00							
○人員に関する基準の達成に必要な事項									
本体の事業所等の入居者を含めた利用者数 12 人									
○設備に関する基準の達成に必要な事項									
食費及び機能訓練室の合計面積 50.82 m ² 利用定員(同時利用) 24 人									
サービス提供単位1	○人員に関する基準の達成に必要な事項								
	従業者の職種・員数	生活相談員		看護職員		介護職員又は介護従業者		機能訓練指導員	
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	常勤(人)					4			
	非常勤(人)				2	2			
	計画作成担当者	医師		栄養士		介護支援専門員			
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	常勤(人)		1						1
	非常勤(人)								
	○設備に関する基準の達成に必要な事項								
営業日(該当に○)	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	祝日	
	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他(年末年始休日等)									
営業時間	9	:	00	~	18	:	00		
曜日ごとに異なる場合記入	平日	9	:	00	~	18	:	00	
	土曜日	9	:	00	~	18	:	00	
日曜日・祝日	9	:	00	~	18	:	00		
サービス提供時間	→	10	:	30	00	~	17	:	30
利用定員	(3) 人								
サービス提供単位2	○人員に関する基準の達成に必要な事項								
	従業者の職種・員数	生活相談員		看護職員		介護職員又は介護従業者		機能訓練指導員	
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	常勤(人)					4			
	非常勤(人)					2			
	計画作成担当者	医師		栄養士		介護支援専門員			
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	常勤(人)		1						1
	非常勤(人)								
	○設備に関する基準の達成に必要な事項								
営業日(該当に○)	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	祝日	
	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他(年末年始休日等)									
営業時間	9	:	00	~	18	:	00		
曜日ごとに異なる場合記入	平日	9	:	00	~	18	:	00	
	土曜日	9	:	00	~	18	:	00	
日曜日・祝日	9	:	00	~	18	:	00		
サービス提供時間	→	10	:	30	00	~	17	:	30
利用定員	3 人								
サービス提供単位3	○人員に関する基準の達成に必要な事項								
	従業者の職種・員数	生活相談員		看護職員		介護職員又は介護従業者		機能訓練指導員	
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	常勤(人)								
	非常勤(人)								
	計画作成担当者	医師		栄養士		介護支援専門員			
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	常勤(人)								
	非常勤(人)								
	○設備に関する基準の達成に必要な事項								
営業日(該当に○)	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	祝日	
その他(年末年始休日等)									
営業時間	:	:	:	~	:	:	:		
曜日ごとに異なる場合記入	平日	:	:	~	:	:	:		
	土曜日	:	:	~	:	:	:		
日曜日・祝日	:	:	~	:	:	:			
サービス提供時間	:	:	~	:	:	:			
利用定員	人								
添付書類	別添のとおり								

6/3 名称は「愛の家デイサービス箕面」 清藤工確認済



別紙様式第二号(二)

指定地域密着型サービス事業所
 指定地域密着型介護予防サービス事業所
 指定居宅介護支援事業所
 指定介護予防支援事業所

指定更新申請書

令和7年 4月 29日

箕面市長殿 所在地 箕面市外院3-7-1

申請者 名称 株式会社SORAH

代表者職名・氏名 代表取締役 益田 拓也

介護保険法に規定する事業所に係る指定の更新を受けたいので、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

法人番号 5120901041076

申請者	フリガナ 名称	カブシキガイシャソラ 株式会社SORAH		
	主たる事務所の所在地	(郵便番号 562 - 0026) 大阪 都道 箕面 府県	市区 外院3-7-1 町村	
	連絡先	電話番号 072-729-0033 (内線)	FAX番号 072-739-8888	
	代表者の職名・氏名・生年月日	職名 代表取締役	フリガナ マスダ タクヤ 氏名 益田 拓也	生年月日
事業所	代表者の住所	(郵便番号 384 - 0041) 長野 都道 小諸 府県	市区 菱平3129番地2番 町村	
	事業等の種類	地域密着通所介護	介護保険事業所番号	2791400241
	指定有効期間満了日	2025年5月31日		
	フリガナ 名称	ひかりデイサービス ひかりデイサービス		
事業所	所在地	(郵便番号 562 - 0026) 大阪 都道 箕面 府県	市区 外院3-7-1 町村	
	当該事業所の所在地以外の場所に当該事業所の一部として使用される事務所を有するとき			
管理者	フリガナ 氏名	アベ トヨコ 阿部 豊子	生年月日	
	住所	(郵便番号) 大阪 都道 府県	市区 町村	
	フリガナ 名称			

- 備考
- 「事業等の種類」に該当する付表と必要書類を添付してください。
 - 様式右上の申請者の所在地と様式中央の申請者欄の主たる事務所の所在地は必ず一致させる必要はありません。また、申請者欄の主たる事務所の所在地は、原則として、登記事項証明書の内容を記載してください。ただし、建物名や部屋番号を追記することも可能です。
 - 電子申請届出システムを利用する際は、「事業等の種類」に該当する付表を入力してください。
 - 「当該事業所の所在地以外の場所に当該事業所の一部として使用される事務所を有するとき」の対象が2つ以上の場合は、付表に該当する事業所を記入してください。

付表第二号(三) 地域密着型通所介護(療養通所介護)事業所の指定等に係る記載事項

事業所	法人番号	5120901041076	
	フリガナ	ヒカリデイサービス	
	名称	ひかりデイサービス	
	所在地	(郵便番号 562 - 0026) 大阪 都 道 府 県 箕 面 市 区 村 外 院 3-7-1	
連絡先	電話番号	072-729-0033 (内線)	FAX番号 072-739-8888
	Email	t.masuda@stora-h.co.jp	
管理者	フリガナ	アベ トヨコ	
	氏名	阿部 豊子	
	生年月日		
	当該事業所で兼務する他の職種 (兼務の場合のみ記入)	生活相談員	
	他の事業所、施設等の 職務との兼務 (兼務の場合のみ記入)	兼務先の名称、 所在地	事業所番号
共生型サービスの該当有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ◎設備に関する基準の確保に必要な事項 食室及び機能訓練室の合計面積 36.57 m ² 利用定員(同時利用) 12 人			
サービス提供単位1	◎人員に関する基準の確保に必要な事項		
	従事者の職種・員数	生活相談員	看護職員
		専従 兼務	専従 兼務
	常勤(人)	2	2
	非常勤(人)		3
	◎設備に関する基準の確保に必要な事項		
	営業日 (該当に○)	日曜日 月曜日 火曜日 水曜日 木曜日 金曜日 土曜日 祝日	
		その他(年末年始休日等)	12/30~1/3(弊社が定める研修日(2日))
	営業時間	8 00 ~ 18 00	
	サービス提供時間	9 00 ~ 16 30	
利用定員	12 人		
サービス提供単位2	◎人員に関する基準の確保に必要な事項		
	従事者の職種・員数	生活相談員	看護職員
		専従 兼務	専従 兼務
	常勤(人)		
	非常勤(人)		
	◎設備に関する基準の確保に必要な事項		
	営業日 (該当に○)	日曜日 月曜日 火曜日 水曜日 木曜日 金曜日 土曜日 祝日	
		その他(年末年始休日等)	
	営業時間	平日 土曜日 日曜日・祝日	
	サービス提供時間		
利用定員	人		
サービス提供単位3	◎人員に関する基準の確保に必要な事項		
	従事者の職種・員数	生活相談員	看護職員
		専従 兼務	専従 兼務
	常勤(人)		
	非常勤(人)		
	◎設備に関する基準の確保に必要な事項		
	営業日 (該当に○)	日曜日 月曜日 火曜日 水曜日 木曜日 金曜日 土曜日 祝日	
		その他(年末年始休日等)	
	営業時間	平日 土曜日 日曜日・祝日	
	サービス提供時間		
利用定員	人		
送付書類	別添のとおり		

基本理念	基本目標	重点施策	施策・事業の内容	令和6年度の主な実施内容
ノーマライゼーション社会の実現	いきいきとした暮らしの実現	1.健康で生きがいのある暮らしの推進	(1)健康づくりと生活習慣病予防の推進	①健康相談・健康教育の実施 ②口腔機能向上教室を「お口元気アップ教室」として開催
			(2)自立支援、介護予防・重度化防止の推進	①市リハビリ職による訪問指導 ②介護予防教室の実施 ③介護予防リーダー養成講座の開催
			(3)一般介護予防事業の推進	①介護予防教室等の実施 ②シニア活動応援交付金等 ③多職種連携元気サポート会議等
			(4)生きがい支援の充実、社会参加・参画の推進	①シニアクラブ活動の支援 ②稲ふれあいセンターの活性化 ③通いの場の情報集約
	支え合う暮らしの実現	2.地域包括ケアシステムの推進	(1)地域共生社会と地域包括ケアシステムの関係性	「我が事・丸ごと」の地域共生社会の推進（地域の困りごとの総合相談窓口の設置、支え合いの地域づくりの推進）
			(2)地域包括支援センターの機能・体制強化と地域ケア会議の推進	①市直営1か所(中西部)、委託型4か所(西部、北部・西南、中東部、東部)の地域包括支援センターを設置・運営 ②地域ケア会議の開催
			(3)総合事業の推進	①訪問型サービス（専門型・緩和型・短期集中型）の実施 ②通所型サービス（専門型・緩和型・短期集中型）の実施
			(4)生活支援体制整備の推進	①14校区に「ささえあいステーション」を設置。ささえあいステーション職員による「顔の見える総合相談・支援事業」の実施。 ②生活支援サポーターの養成研修受講者への補助
			(5)在宅医療と介護の連携強化	①医療マップ・みのお認知症相談マップの作成 ②在宅医療連携推進事業運営委員会の開催 ③在宅医療コーディネーターの配置 ④多職種連携研修会の開催
			(6)権利擁護の推進	①成年後見相談対応（市・包括） ②虐待相談対応（市・包括） ③成年後見市長申立、成年後見人等に係る報酬助成 ④成年後見制度利用支援
		3.認知症高齢者支援策の充実	(1)認知症への理解を深めるための普及啓発の推進	①認知症予防に関する講座の開催 ②認知症予防自主グループ活動の支援 ③認知症予防リーダー養成講座の開催
			(2)認知症の早期発見・早期対応の推進	①「みのお認知症ガイドブック」（認知症ケアパス）の作成 ②市内各地でタブレット等による認知機能測定の実施 ③認知症初期集中支援事業の実施
			(3)認知症高齢者の地域における見守り・支援体制の強化	①SOS ネット、ottaの利用促進 ②認知症サポーター養成講座の開催 ③認知症カフェやコミュニティカフェの支援
		4.介護サービスの質の確保・向上と適正・円滑な運営	(1)介護サービスの提供と基盤の充実	①看護小規模多機能型居宅介護の実施事業者の公募実施 ②認知症対応型共同生活介護の実施事業者の公募実施
			(2)介護サービスの質の確保・向上	介護サービス事業者に対する情報提供等の実施、適正に指導監査を実施
			(3)包括的な相談支援体制等の充実	①14校区に「ささえあいステーション」を設置 ②利用者・家族への相談対応・情報提供
			(4)介護保険事業の適正かつ円滑な運営	①ケアプラン点検 ②軽度者福祉用具利用者のケアプラン点検 ③医療情報との突合 ④縦覧点検 ⑤給付実績の確認
		5.安全・安心のまちづくりの推進	(1)福祉のまちづくりの推進	高齢者が社会参加・外出しやすいまちづくりを推進（オレンジゆずるバスやオレンジゆずるタクシーの利用促進）
			(2)高齢者の住環境の整備	①高齢者・家族からの住まいに関する問い合わせに対して情報提供 ②住宅改修の訪問指導
			(3)災害や感染症対策に係る高齢者支援体制の確立	①避難行動要支援者名簿等の作成 ②個別避難計画の作成支援 ③介護サービス事業者の情報連携訓練の実施

【自己評価の仕方】※国の自己評価方法のとおり
 ・数値目標があるものは、達成率(◎:80%以上、○:60~79%、△:30~59%、×:29%以下)
 ・数値目標を設定していない場合は、「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」

重点施策	施策・事業の内容	第9期介護保険事業計画			令和6年度実績		
		現状と課題	第9期における主な取組	目標(事業内容・指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
1	(1)健康づくりと生活習慣病予防の推進	・疾病や介護状態に陥る要因として生活習慣病が大きく関わっていることから、生活習慣病予防やコントロールに向けた健康づくりの支援や啓発活動を行う必要がある。	・国が進める「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」をふまえ、市医療職による健康相談・健康教育を実施 ・健診受診率の向上や保健指導に努め、生活習慣の改善を促進	●医療職による健康相談・健康教育の実施	●医療職(理学療法士、保健師、歯科衛生士)が地域の通いの場を利用して、健康相談・健康教育を実施した。 ●健康相談:74回 ●健康教育:255回	○	「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」事業にあわせて、通いの場において健康教育等を行った。今後も引き続き、地域の通いの場などで健康づくりや介護予防の取組を啓発する。
1	(2)自立支援、介護予防・重度化防止の推進	・高齢者が自立した日常生活を送ることをめざし、多様な生活支援の充実、社会参加と地域における支え合い体制づくりを進め、対象者像に応じて介護予防や重度化防止に向けた取組をする必要がある。	・市リハビリ職による訪問指導 ・介護予防活動のリーダー養成 ・介護予防教室等の参加促進	●市リハビリ職による訪問指導 R6~R8:各年300回 ●介護予防活動のリーダー養成 R6~R8:各年40人 ●介護予防教室参加者数 R6~R8:各年延べ2,930人	●市リハビリ職による生活動作指導、運動指導 147回 ●介護予防リーダーの養成人数 6人 ●介護予防教室への参加者数 延べ2,018人	△	・訪問指導は人員配置により休止した時期があったため、実施件数は目標を下回った。事業を安定して継続できるよう体制を整える必要がある。 ・介護予防リーダー養成講座は養成者数が減少しており、今後は地域のニーズに併せた開催方法を検討する。 ・介護予防教室については、高齢者が自身の健康状態を把握して介護予防活動へ参加する機会を提供した。
★1	(3)一般介護予防事業の推進	・高齢者が自ら介護予防の大切さに気づき、自分に合った介護予防活動を見つけ、継続してもらうことが重要。 ・新たな活動の場所や活動のきっかけの創出を検討する必要がある。	次の4事業の実施を推進する ・介護予防普及啓発事業 シニア塾、体力測定、健康相談実施 介護予防に関するパンフレット、チラシ配布 ・地域介護予防活動支援事業 シニア活動応援交付金によるサークル活動支援 ボランティア等の養成研修 健康運動指導者等派遣 街かどデイハウスの運営補助 ・一般介護予防事業評価事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 市リハビリテーション専門職の支援	●介護予防普及啓発事業 ・体力測定参加者数 R6~R8:各年延べ360人 ●地域介護予防活動支援事業 ・シニア活動応援交付金 R6~R8:各年35件 ・出前講座(グループ立ち上げ支援) R6~R8:各年50回 ・運動トレーナーによるシニア向け体操指導 R6~R8:各年延べ5,000人 ●一般介護予防評価事業 ・R6~R8:介護サービス評価専門員会議での実績報告 ●地域リハビリテーション事業 ・多職種連携元気サポート会議 R6~R8:各年4回	●介護予防普及啓発事業 ・体力測定参加者 延べ342人 ●地域介護予防活動支援事業 ・シニア活動応援交付金 18件(立ち上げ4件、活性化14件) ・出前講座 29回 ・運動トレーナーによるシニア向け体操指導参加者 延べ11,359人 ●一般介護予防評価事業 ・1回(介護サービス評価専門員会議での実績報告) ●地域リハビリテーション事業 ・多職種連携元気サポート会議 4回	◎	・介護予防普及啓発事業 高齢者が自身の健康状態に気が付く機会を設け、普及啓発を実施できていた。今後は新規参加者を募る取組を検討する。 ・地域介護予防活動支援事業 シニア活動応援交付金により、グループの立ち上げやイベント開催を支援した。また、市医療職が出前講座として地域での介護予防活動を支援し、サークルや自主グループの活動を強化した。 運動トレーナーによる体操指導は定期的に運動を行える通いの場として多くの高齢者が参加している。一方で会場の広さに対して参加者が過剰となっている会場もあり、今後、対応策の検討が必要である。 ・一般介護予防評価事業 引き続き一般介護予防事業の実施状況について検証・評価を実施し、事業の見直しを行っていく。 ・地域リハビリテーション事業 多職種連携元気サポート会議は予定通り開催できており、リハビリ職の専門性を活かした助言等を行えた。会議以外でも、市リハビリ職が地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携しながら、専門性を活かした助言等を行う。
1	(4)生きがい支援の充実、社会参加・参画の促進	・高齢者の学習意欲や社会参加意欲を高めることは、介護予防や閉じこもり予防、健康づくりに役立ち、いきいきとした豊かな日常生活へとつながることから、生きがいづくりや交流・活動拠点の運営支援が必要。	・生涯学習・スポーツの振興 ・シニアクラブ活動の支援 ・高齢者の交流・活動拠点(通いの場)の運営支援、周知	●稲ふれあいセンターの利用者数の増(高齢者の社会参加の促進) R6~R8:前年度比 増 ●通いの場の数の充実 R6~R8:通いの場の充実(数・内容等)	●稲ふれあいセンター利用者 延べ46,193人(前年度比127人減) ●高齢者の交流・活動拠点(通いの場) 122箇所(前年度比48箇所減)	×	・稲ふれあいセンターの利用者数については、コロナ禍以前の利用者数まで戻っておらず、昨年度の利用者数から微減している。 ・高齢者が各地域で体操や趣味活動等を行う通いの場については、関係団体等との連携により情報集約を進める必要がある。 ・引き続き、稲ふれあいセンターを活用いただくための取組等を進めていく。

重点 施策	施策・事業 の内容	第9期介護保険事業計画			令和6年度実績		
		現状と課題	第9期における主な取組	目標(事業内容・指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
2	(1)地域共生社会と地域包括ケアシステムの関係性	・地域共生社会の実現に向けて、分野・対象者別に進められてきた支援(地域包括ケアシステム)の理念を普遍化し、すべての住民を対象とした支え合いの地域づくりを進めることが必要。	・地域の困りごとの総合相談窓口の設置	●地域住民の困りごとを幅広く受け止め、相談者の課題を整理し、適切な支援機関へのつなぎ等を実施 ●地域の中で困っている住民の問題を我が事と受け止める意識の醸成	●年齢や属性を問わず相談を受け止め、適切な支援機関につなぐ総合相談窓口機能をもつ「ささえあいステーション」を全14校区に設置	○	分野をまたぐ複雑化・複合化した課題を抱える個人や世帯が増加している。ささえあいステーションの職員が相談を受け止め、適切な専門機関につなぐことで気軽に身近に相談できる体制の充実を図るとともに、支援機関の専門職が参加する校区担当者会議の開催などにより、各支援機関との情報共有及び連携強化を行う。
2	(2)地域包括支援センターの機能・体制強化と地域ケア会議の推進	・高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムを推進・充実するため、地域包括支援センターを中核とする関係機関の連携を強化し、地域のネットワークづくりをさらに進める必要がある。	・地域包括支援センターの適切な運営及び評価並びに体制の強化 ・地域包括支援センター職員の人材育成 ・介護に取り組む家族等への支援の充実 ・地域ケア会議の充実に向けた内容や機能の明確化	●包括センター設置数と配置人数 R6:5か所(20人) R7:5か所(20人) R8:5か所(21人) ●市直営包括センターは基幹型及び機能強化型の機能を担う ●箕面市介護サービス評価専門員会議での評価点検 ●介護保険サービス利用や介護と仕事の両立に関する相談対応 ●人材育成のための研修計画の作成(毎年度当初に各センターへ明示) 包括センター職員向け研修開催 R6~R8:各年3回 ●地域ケア個別会議の開催 R6:年30回 R7:年35回 R8:年40回 ●地域ケアレビュー会議の開催 R6~R8:各年3回	●市直営1か所(中西部)と委託型4か所(西部、北部・西南、中東部、東部)の合計5か所の包括センターの設置・運営 ●各包括センターに3職種4人を配置 ●包括センターの相談・対応件数 29,420件(内、介護と仕事の両立相談316件) ●箕面市介護サービス評価専門員会議での評価点検 2回 ●包括センター職員向け研修開催 包括センター新人研修 1回 虐待対応研修 1回 弁護士による法律相談研修 2回 ●地域ケア会議開催 計59回 ・地域ケア個別会議 41回 ・地域ケアレビュー会議 3回 ・自立支援型個別会議 11回 ・多職種連携元氣サポート会議 4回	◎	・高齢者を含む世帯全体への支援を必要とする、複合的な課題を抱える相談が増加している。増大するニーズに対応するために、専門職の確保、体制の整備を図るとともに、地域のさまざまな相談支援窓口との連携強化により相談支援体制の充実を図っていく必要がある。 ・介護予防支援の指定対象拡大に伴い、市と包括センターによるケアプラン検証を通して介護予防支援を実施するとともに、指定介護予防支援事業所数の増加に向けてより一層周知を図る。 ・高齢者等の生活課題が多様化・複雑化する中で、介護に携わる家族の介護離職等に関する相談などにも応じ、適切に対応できるよう、研修の機会を確保し、包括センター職員のスキルアップに努めていく。
2	(3)総合事業の推進	・在宅生活を支える介護サービスの充実が求められている。 ・引き続き、高齢者のニーズに応えられるよう総合事業の推進を行うとともに、平成27年度(2015年度)の本市総合事業の開始から10年を迎えるにあたり、これまでの事業の評価・分析を行い利用者や事業者のニーズをふまえた見直しを適切に図る必要がある。	・地域包括支援センターやケアマネジャーが中心にリハビリ専門職やサービス事業者など多職種が関わる自立支援型個別会議を開催し、利用者や家族の意向も踏まえ、自立に向けた目標を共有し、適切なサービス利用による自立支援を推進する。 ・総合事業サービスについて、これまでの事業の評価・分析を実施したうえで、利用者や事業者のニーズをふまえた見直しの検討を行う。	介護予防・生活支援サービス ●訪問型サービス R6:延べ5,628人 R7:延べ5,736人 R8:延べ5,856人 ●通所型サービス R6:延べ9,228人 R7:延べ10,584人 R8:延べ12,204人	介護予防・生活支援サービス ●訪問型サービス R6:延べ5,701人 ●通所型サービス R6:延べ8,536人	◎	・通所型サービスについては、利用延人数は前年度より増加しているが、計画値は下回っている。 ・今後も多職種が関与し、目標を共有しながら、適切なサービス利用による自立支援を推進していく必要がある。 ・また、ケアマネ連絡会や地域包括支援センターとの意見交換会の場などで自立支援の考え方や市の方針を継続して伝えていく。
2	(4)生活支援体制整備の推進	・多様化する生活課題を抱える人や世帯のニーズを把握し、地域住民による支え合い体制の構築・充実を行う必要がある。 ・生活支援サポーター養成研修の受講者が少なく、総合事業の訪問型サービスの担い手を増やす必要がある。	・全14校区に日常生活圏域生活支援コーディネーターを配置 ・協議体の開催 ・総合事業の訪問型サービスの担い手の確保	●生活支援コーディネーターの配置 第1層:R6~R8 各年1人 第2層:R6~R8 各年7人 ●生活支援コーディネーターが主催する協議体の開催 第1層:R6~R8 年1回 第2層:R6~R8 小学校区ごとに年1回 ●生活支援サポーター養成者数 R6~R8:各年20人	●生活支援サポーター養成研修開催 2回、10人、累計135人 ●全校区(14校区)に「ささえあいステーション」を設置。「顔の見える総合相談・支援事業」を実施 ・総合相談受付 438件 ・地域アセスメントの実施 638か所 ・ささえあい推進会議の開催 14回(全校区) ・新たな取組支援 新規34件	○	・市全体を対象とする第1層協議体を開催し、見守りをテーマとして民生委員や関係機関と協議を行った。今後、見守りの具体策について検討を進めていく。 ・ささえあいステーション職員の働きかけなどにより、各小学校校区の実情に合わせ、さまざまな活動や取組が展開されているが、さらなる事業展開に向けて住民や関係機関とともに地域づくりについて検討する必要がある。 ・生活援助を行う生活支援サポーター養成研修の受講者の伸び悩み、さらには事業実施事業者が少ないことから、研修の開催方法について検討する必要がある。
★	(5)在宅医療と介護の連携強化	・高齢化人口の増加に伴う医療需要の変化、在宅療養者の増加、在宅診療医の確保に向けた取組の検討、退院時の医療機関から在宅への切れ目ない医療と介護の連携強化に取組む必要がある。 ・終末期における看取りの考え方について、医療関係者、本人、家族が話し合いの場を設けることが望ましく、ACP(アドバンス・ケア・プランニング、人生会議)の普及・啓発に取り組む必要がある。	・在宅医療・介護連携推進事業の推進 ・在宅医療コーディネーターの配置と関係機関との連携 ・在宅療養等についての情報発信 ●切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 ●在宅医療コーディネーターの配置 R6~R8:各年1人 ●市民公開講座の開催 R6~R8:各年1回 ●医療・介護関係者の情報共有の支援 ●多職種連携研修会の開催 R6~R8:年3回	●「医療マップ」「みのお認知症相談マップ」の改訂作成、在宅医療ハンドブック別冊の作成(医師会) ●「在宅医療連携推進事業運営委員会」開催 6回(医師会) ●在宅医療コーディネーター1名配置 ●市民公開講座開催 1回 ●ACP(アドバンス・ケア・プランニング、人生会議)の普及啓発講座開催 2回、51人 ●「主治医・介護支援専門員等の情報交換票」の活用 ●多職種連携研修会開催 3回	◎	・ACP(アドバンス・ケア・プランニング、人生会議)という言葉自体が市民に十分に浸透していないことが明らかになった。引き続き、ACPの概念を広く周知するために広報活動を継続する。 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援の充実や情報共有に加え、医療関係者と介護関係者の顔の見える関係づくりを推進する役割を担う「在宅医療コーディネーター」を配置した。今後は、箕面市立病院主催の「病院ネットワーク(箕面)懇話会」及び「箕面市立病院・近隣介護施設連絡会」への参加を通して、近隣病院や近隣介護施設との連携を一層強化していく。	

重点 施策	施策・事業 の内容	第9期介護保険事業計画			令和6年度実績		
		現状と課題	第9期における主な取組	目標(事業内容・指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
2	(6)権利擁護の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者数の増加に伴う高齢者虐待事案件数も増加しており、高齢者虐待について、広く市民や地域関係者、介護サービス事業者等の理解を推進することにより、早期の気づきと相談を進めることが重要である。 ・認知症高齢者の増加等により、権利擁護の取組の充実が求められている。 ・成年後見制度については、制度内容・利用方法の周知啓発を強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止策の推進 ・権利擁護を推進する各種制度の活用 ・成年後見制度利用支援事業 ・成年後見市長申立て 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民や地域、事業者等への虐待の定義を周知し、虐待の早期発見と相談を推進 ●虐待防止研修会の開催 R6～R8:各年2回 ●高齢者虐待を重点的に取り組む体制整備の検討と評価 ●成年後見制度の利用支援 ●市長申立件数 R6～R8:各年5件 ・成年後見申立費用助成 R6～R8:各年5件 ・後見人等報酬助成件数 R6～R8:各年15件 	<ul style="list-style-type: none"> ●包括センターによる成年後見相談対応件数 延べ808件 ●包括センターによる虐待相談対応件数 延べ1,003件 ●虐待対応件数 29件 ●介護サービス関係者向け研修のYouTube配信 1回 ●虐待レビュー会議開催 3回 ●虐待コアメンバー会議開催 29回 ●成年後見制度利用支援事業 16件 ●成年後見市長申立件数 1件 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待は年々複合的課題を含むケースが増加傾向であるため、迅速かつ適切な対応が必要であることから、相談支援体制の充実をめざして介護サービス関係者向けの研修開催に努める。 ・高齢者虐待防止、消費者被害防止に関して市民に広く周知し、権利擁護を推進する各種制度の利用について、サロンや地域のつどい等で講習会を開催し、わかりやすい広報・啓発に努める。
3	(1)認知症への理 解を深めるため の普及啓発の推 進	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで、市民全体への認知症の正しい知識と理解の啓発と、認知症予防の重要性の普及・啓発を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員が中心となり、認知症の正しい知識を周知啓発 ・認知機能低下者を対象とした「認知症予防教室」を開催し、認知症予防の具体的な理解を深めるとともに、「認知症予防自主グループ」の立ち上げを支援 ・地域の通いの場等での認知症予防啓発の役割を担う「認知症予防リーダー」を養成し、地域の通いの場での活動を促進 ・外出機会や身体能力の状態に応じた対象別のアプローチを行い、認知症予防を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症地域支援推進員の配置 R6～R8:各年1人 ●セミナー参加者数(脳の若返りコース) R6～R8:各年40人 ●認知症サポーター養成者数 R6～R8:各年800人 ●認知症予防リーダー養成者数 R6～R8:各年20人 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症地域支援推進員の配置 3人 ●認知症に関する講座の開催 ●認知症サポーター養成講座参加者数 514人 ・脳の若返りコース参加者数 49人 ・シニア塾 認知症関連クラス参加者数 49人 ●認知症予防リーダー養成者数 8人 ●認知症予防自主グループ数 3か所 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月に施行された認知症基本法に基づき、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、「社会とつながりながら暮らし続けることができるまち」の実現に向けて、正しい知識の普及啓発を推進する。 ・新しい認知症観への転換に向けて、引き続き正しい認知症理解や普及啓発を目的とした事業を行っていく。
★ 3	(2)認知症の早 期発見・早期対応 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の配置によって、認知症のかたの早期介入、家族等の早期支援、地域との連携が着実に進んでおり、今後はケアマネジャーなどの関係者との連携を、さらに進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期発見の推進 ・早期対応の推進 ・認知症初期集中支援チームによる積極的な支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症の相談窓口(地域包括支援センター)の周知強化 ●「認知症安心ガイド」や「認知症ケアパス」を積極的に活用し、適時・適切なサービス利用を促進 ●認知症早期発見のため、通いの場等でのタブレットによる認知症セルフチェックの活用機会を拡充 ●認知症高齢者とその家族に対し、適切かつ必要なサービスが受けられるよう相談や受診勧奨を実施 R6～R8:各年1チーム 	<ul style="list-style-type: none"> ●「みのお認知症ガイドブック」(認知症ケアパス)の作成 ●包括センターにタブレットを設置し、認知機能評価を実施 ●通所系サービス事業所向けタブレット貸出モデル事業 1事業所、10人 ●タブレットによる認知機能測定会 45か所、630人 ●認知症初期集中支援 194人(内、特別集中支援6人) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・みのお認知症ガイドブック(認知症の人とその家族への情報提供を目的に、認知症の人の様態に合わせた適切な医療や介護等のサービスの流れを表した認知症ケアパス)を活用し、認知症に関する正しい知識の普及啓発に努める。 ・認知症への気付きを促すため、タブレットによるセルフチェックを拡大していく必要があり、今後もタブレットの利用促進に向けて出前講座やちらしの配布による周知に努める。
3	(3)認知症高齢 者の見守り・支援 体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者数の増加により、行方不明者や警察保護件数が増加しており、「みのお行方不明者SOSネット」や「市民安全メール」、見守りシステム「otta」の利用促進をすること、また、認知症のかたへ適切な接し方の理解を促進することで行方不明になった際の「早期発見・保護」につなげる必要がある。 ・認知症のかたを支える地域づくりを推進することが必要である。 ・認知症のかたやその家族が地域で孤立しないよう、気軽に集える居場所づくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者の安否確認等 ・認知症サポーターの養成・活用 ・認知症の人の交流場所の確保 ・本人ミーティング等の開催 ・家族介護者支援 ・若年性認知症の人の支援 ・認知症の人の権利擁護の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●SOSネット及び市民安全メールの周知と登録勧奨の実施 ●ottaの利用促進 ●「認知症高齢者等への声かけ訓練」の開催 ●認知症カフェの実施 R6:各年6か所、R7～R8:7か所 ●チームオレンジメンバー養成人数 R6:年10人、R7:年20人、R8:30人 ●認知症サポーターフォローアップ研修開催 R6～R8:各年2回 ●本人ミーティング等の実施 R6～R7:各年1回、R8:年2回 ●男性介護者のつどい開催 R6～R8:各年12回 	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり歩き・行方不明対策 ●警察保護されたかた(100人)へのSOSネット、ottaの利用促進 ●SOSネット登録者数 延べ266人(内、SOSネット配信数 7人) ・otta利用者数 23人 ●認知症高齢者等への声かけ体験開催 1回 ●認知症高齢者見守り体制 ・認知症サポーター養成講座参加者数 514人 ・チームオレンジメンバー養成人数 9人 ・認知症サポーターフォローアップ講座実施数 1回 ・認知症キャラバンメイト養成講座参加者数 4人 ●認知症カフェ 9か所 ●男性介護者のつどい開催 12回 ●認知症施策推進会議開催 1回 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェの認知度が低いこと、認知症があるかたもいないかたも一緒に参加できる地域の通いの場として、認知症カフェが広く認知されるよう周知を継続する。 ・認知症サポーターフォローアップ講座を開催し、ボランティア活動(チームだいだいの育成)の促進に努めるとともに、ボランティアのモチベーションを低下させない取組や活動場所の拡大に向けて検討していく必要がある。 ・箕面市内の小・中・高校に向けて認知症サポーター養成講座の開催案内を送るなど、若い世代に対して正しい知識の普及啓発を行うため、積極的に認知症サポーター養成講座が開催できるよう努める。

重点 施策	施策・事業 の内容	第9期介護保険事業計画			令和6年度実績			
		現状と課題	第9期における主な取組	目標(事業内容・指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策	
★	4	(1)介護サービスの提供と基盤の充実	高齢者が一人ひとりの状態に応じた適切な介護サービスを受けながら住み慣れた地域で生活が継続できるよう、中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を勘案したうえで必要な介護サービス基盤の整備を行う必要がある。	必要な介護サービス基盤の整備 ・認知症対応型共同生活介護 ・特定施設入居者生活介護 ・広域型特別養護老人ホーム ・看護小規模多機能型居宅介護	●第9期期間中に整備予定 ・認知症対応型共同生活介護36人 ・広域型特養90床 ・特定施設入居者生活介護30人 ・看護小規模多機能型居宅介護29人	・R8の広域型特養の整備に向け、情報収集等を行った。 ・R7の特定施設入居者生活介護の整備に向け、情報収集等を行った。 ・看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護の事業者公募を実施(計2回) 応募なし	△	・特定施設入居者生活介護および広域型特養の施設公募に向け、公募要件を整理するとともに、公募時期等検討や公募実施について法人等への周知が必要。 ・第9期計画において、看護小規模多機能型居宅介護の事業所及び認知症対応型共同生活介護の事業所の整備を予定していることから、再公募に向けた継続周知が必要。
	4	(2)介護サービスの質の確保・向上	住み慣れた地域で安心して生活できるよう、利用者の自立支援や尊厳の保持のために、介護サービス事業者に対して、継続して適切な指導・助言を行うとともに、介護人材の確保および育成の支援を行う必要がある。	●利用者の自立支援及び尊厳の保持を念頭に、法令等に基づき、事業者に対して助言・指導・監査に取り組む。 (指導監査対象となる事業者) ・指定地域密着型サービス ・指定地域密着型介護予防サービス ・指定介護予防支援事業者 ・指定居宅サービス事業者 ・指定居宅介護予防サービス事業者 ・指定居宅介護支援事業者 ・総合事業サービス ●福祉職に関するセミナーや就職相談会の実施	●市町村の指導権限下にある事業者は、適正に指導監査を実施 ●各市内事業者連絡会に対し、情報提供等の支援やサービスの質の向上に向けた取組を連携し進めていく。 ●福祉の授業の実施 年1回	・適正に指導監査を実施 ・介護サービス事業者に対して、情報提供等の支援を実施	○	・引き続き感染症への対応を含め、適正に指導監査を実施していく。 ・介護サービス事業者に対し情報提供等の支援を実施し、連携してサービスの質の向上を図っていく。 ・福祉の授業は実施に至らなかったが、介護人材確保のため、関係機関等と連携した福祉職に関するセミナー・就職相談会の開催や、市の広報紙への特集記事掲載を行った。引き続き、潜在介護人材の発掘や将来の介護人材の育成につなげる取組の検討・実施が必要。
	4	(3)包括的な相談支援体制等の充実	高齢者やその家族が気軽に身近な場所で相談できる体制の充実が必要。ダブルケアや8050問題などの複雑化・複合化した課題を抱える個人や世帯に適切な支援につなげる包括的な体制づくりが必要。	●地域共生社会の実現に向けて、重層的支援体制整備事業を活用し、複雑化・複合化した課題を抱える個人や世帯を包括的に支援する体制整備に取り組む。 ●包括センターやささえあいステーションを中心とした相談体制の充実を図るとともに、介護保険制度に関する各種情報の周知方法を工夫し、利用者や事業者にとってわかりやすい情報提供に努める。	●令和6年度から包括的な支援体制の整備に向けた重層的支援体制整備事業の本格実施 ●高齢者福祉サービスのご案内冊子の発行、市ホームページへの掲載	●包括センターにおいて、相談者の属性にかかわらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、相談者の課題を整理し、必要な情報提供等を実施 ●ささえあいステーション職員による「まちかど福祉相談」、「地域訪問」、「ささえあい推進会議の開催」などの取組による包括的な相談支援、社会参加支援、地域づくりなどを実施	○	重層的支援体制整備事業において、各支援関係機関の役割分担や協働のあり方などについて考え方や進め方を共有しながら話し合い、市全体の支援関係機関や地域の力を重ねることで、本市の実情に応じた包括的な支援体制を整備していくことが重要。
	4	(4)介護保険事業の適正かつ円滑な運営	高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするためには、介護保険事業が継続して運営していくことが求められる。 介護保険事業の持続可能な運営のためには、限られた資源を効率的・効果的に活用する必要があり、保険者として給付適正化事業に取り組んでいく。	・ケアプラン点検 ・福祉用具貸与に関する調査 ・医療情報との突合 ・縦覧点検 ・給付費通知の送付 ・給付実績の活用	●認定訪問調査等の点検 全件 ●ケアプラン点検 住宅型有料老人ホームの全件 サービス付高齢者向け住宅の一部 ●住宅改修の点検 全件 (うちリハビリ専門職による現地調査は申請件数中35%以上/年) ●福祉用具貸与に関する調査 申請件数中5%以上/年 ●医療情報との突合 12回以上/年 ●縦覧点検 12回以上/年	●認定訪問調査等の点検数 全件 (審査件数4,942件) ●市内の居宅介護支援事業所に対しケアプラン点検を行った。 点検したケアプラン数45件 ●住宅改修の点検 ①点検件数 523件/申請件数 523件 ②現地調査件数 182件/申請件数 523件(34.8%/年) ●軽度者への福祉用具貸与利用者のケアプランの確認を行った。 点検したケアプラン数 車いす貸与 48件 特殊寝台等貸与 97件 (申請件数中5%) ●医療情報との突合 確認回数 12回 ●縦覧点検 確認回数 12回 ●給付実績の活用 給付実績等の情報の中から下記のものを選定し確認を行った。 ①支給限度額一定割合超一覧表 (総括表) 12回 ②認定調査状況と利用サービス 不一致一覧表 12回 ③生活援助中心訪問介護サービス 利用者一覧表 12回 ④支給限度額一定割合超支援事業所 における対象サービス利用者一覧表 12回	◎	・今後も引き続き適正な要介護認定の実施のため、必要に応じて認定調査内容の確認および主治医への意見照会を行い、適正な要介護認定を実施していく。 ・今後も引き続き給付適正化事業に取り組んでいく。 ・住宅改修について、リハビリ専門職による全件点検を実施できおり、現地調査も目標を達成できている。今後も引き続き、リハビリ専門職が介入することで住宅改修を適切に実施できるような体制を整えていく。

重点 施策	施策・事業 の内容	第9期介護保険事業計画			令和6年度実績		
		現状と課題	第9期における主な取組	目標(事業内容・指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
5	(1)福祉のまちづくりの推進	・高齢者のみならず誰もが安全・安心な福祉のまちづくりを推進する必要がある。 ・高齢者の閉じこもり・孤立化の防止、外出・交流促進が必要。	・高齢者の閉じこもりを防止し、自立と社会参加・交流を促進するため、オレンジゆずるバスの利用を支援する。	●オレンジゆずるバスの利用(高齢者の閉じこもり防止) R6～R8:65歳以上の利用者数 各年延べ400,000人	●オレンジゆずるバス(65歳以上の延べ利用者) R6:延べ382,902人	◎	・令和6年(2024年)3月の北大阪急行電鉄の延伸に伴う新駅開業によりオレンジゆずるバスの運行ルートが再編された。 ・令和6年度実績は、計画値には満たないが、前年度356,903人から25,999人の増加となった。
★5	(2)高齢者の住環境の整備	・高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、高齢者を対象とした住まいの情報収集・情報提供等の支援が必要。 ・自宅に住み続けることの支援として、住宅改修等に関する相談支援・情報提供、訪問指導を継続する必要がある。	・居住支援法人や大阪府などの関係機関と連携し、本市における居住支援協議会のあり方を検討する。 ・高齢者向けの住まいについて情報収集、情報提供の支援を行う。 ・住み慣れた自宅に住み続けられるように住宅改修等に関する相談支援・情報提供、訪問指導を行う。	●居住支援法人の支援等を実施 ●高齢者向けの住まいについて、情報収集・情報提供を実施 ●住宅改修に関する相談支援、情報提供、訪問指導を実施	●居住支援法人や大阪府等と情報共有・意見交換を行い、居住支援の取組について検討した。 ●高齢者や家族からの住まいに関する問い合わせに対して、情報提供を行い、必要に応じて関係機関を案内。 ●市リハビリ職による、住宅改修に関する訪問指導52件	◎	・引き続き市内の居住支援法人等と連携し、本市の居住支援協議会のあり方について検討していく。 ・高齢者向けの住まいに関する情報収集・情報提供を実施するとともに、必要に応じて関係機関を案内していく。
5	(3)災害や感染症対策に係る高齢者支援体制の確立	・近年の災害発生状況や感染症の流行をふまえ、非常時に備えた防災、感染症対策が重要。 ・関係機関・団体や民間事業者等と連携しながら、避難行動要支援者への支援を推進していく必要がある。	・「要安否者確認名簿」、「避難行動要支援者名簿」、「要継続支援者名簿」の更新・活用、見直しを図る。 ・「個別避難計画」の作成	●要継続支援者名簿の更新・見直し ●個別避難計画の作成 ●全市一斉総合防災訓練に併せて介護サービス事業者情報連携訓練を実施 年1回 ●国・大阪府等からの情報を速やかに提供する	●要継続支援者名簿の更新 ●個別避難計画の作成支援の検討 ●介護サービス事業者情報連携訓練を実施 ●国・大阪府等からの情報を随時提供する	○	・今後も引き続き、要継続支援者名簿を更新するとともに、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画などの整備と併せて、災害に備える必要がある。 ・災害への備えや感染症予防対策について、高齢者及び関係者への周知を進める必要がある。

令和7年度第1回 箕面市介護サービス評価専門員会議	資料4-2
令和7年(2025年)7月23日	

【案件4】令和6年度の実績報告について

1. サービス基盤の整備状況

①施設・居住系サービス(令和7年3月31日時点)

種別		特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護医療院	介護療養型医療施設	特定施設入居者生活介護	合計	
令和5年度末(第8期計画末)時点の整備数(施設数)	西部	箕面小学校	0	0	0	0	0	0
		西小学校	0	0	0	0	1	1
	北部・西南	止々呂美小学校	1	0	0	0	0	1
		南小学校	0	0	0	0	1	1
		西南小学校	0	0	0	0	1	1
	中西部	萱野小学校	0	1	0	0	0	1
		北小学校	0	0	0	0	0	0
		中小学校	1	0	0	0	1	2
	中東部	萱野北小学校	0	0	0	0	0	0
		萱野東小学校	3	1	0	0	0	4
		豊川南小学校	0	0	0	0	2	2
	東部	東小学校	0	0	0	0	1	1
		豊川北小学校	0	2	0	0	0	2
		彩都の丘小学校	0	0	0	0	0	0
	合計(所)		5	4	0	0	7	16
	定員(人)		380	370	0	0	407	1,157

↓

第9期計画期間新規整備見込数(人)	90	0	0	0	30	120
令和7年3月末時点の新規整備状況(人)	0	0	0	0	0	0

※令和6年度中増減なし

②居宅サービス（令和7年3月31日時点）

種別		居宅介護支援 (ケアマネジメント)	訪問介護 (ホームヘルプ)	訪問看護	訪問リハビリ	通所介護 (デイサービス)	通所リハビリ (デイケア)	短期入所生活介護 (ショートステイ)	短期入所療養介護 (ショートステイ)	
令和5年度末 (第8期計画末) 時点の整備数	西部	箕面小学校	6	8	1	0	2	0	0	0
		西小学校	5	6	4	0	3	0	0	0
	北部・西南	止々呂美小学校	0	0	0	0	1	0	1	0
		南小学校	2	4	1	0	1	0	0	0
		西南小学校	3	5	0	0	3	0	0	0
	中西部	萱野小学校	2	3	1	1	2	0	0	1
		北小学校	3	4	3	0	1	1	0	0
		中小学校	7	11	1	0	5	1	2	0
	中東部	萱野北小学校	1	0	0	0	0	0	0	0
		萱野東小学校	9	7	6	1	4	0	3	1
		豊川南小学校	2	2	3	0	0	0	0	0
	東部	東小学校	1	4	2	0	1	0	0	0
		豊川北小学校	3	4	1	1	2	0	0	2
		彩都の丘小学校	0	0	0	0	1	0	0	0
合計（所）		44	58	23	3	26	2	6	4	
定員（人）		-	-	-	-	713	16	67	-	
令和6年度末 時点の整備数	西部	箕面小学校	6	8	1	0	2	0	0	0
		西小学校	4	7	4	0	1	0	0	0
	北部・西南	止々呂美小学校	0	0	0	0	1	0	1	0
		南小学校	2	3	1	0	1	0	0	0
		西南小学校	2	6	0	0	3	0	0	0
	中西部	萱野小学校	3	3	1	1	2	0	0	1
		北小学校	3	4	3	0	1	0	0	0
		中小学校	6	10	1	0	5	1	2	0
	中東部	萱野北小学校	1	0	0	0	0	0	0	0
		萱野東小学校	9	8	6	1	4	0	3	1
		豊川南小学校	2	2	3	0	0	1	0	0
	東部	東小学校	1	3	3	0	1	0	0	0
		豊川北小学校	3	4	1	1	2	0	0	2
		彩都の丘小学校	0	0	0	0	1	0	0	0
合計（所）		42	58	24	3	24	2	6	4	
定員（人）		-	-	-	-	714	54	67	-	

③地域密着型サービス（介護予防サービス含む）

サービスの種類	令和5年度末 （第8期計画末）の 整備状況	第9期計画期間の 整備方針	令和6年度末 時点の整備状況
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1か所	新規整備なし	1か所
夜間対応型訪問介護	なし	新規整備なし	なし
地域密着型通所介護	15か所	事業者参入動向を見極めながら必要に応じて整備	15か所
（介護予防）認知症対応型通所介護（認知症対応デイサービス）	3か所	事業者参入動向を見極めながら必要に応じて整備	3か所
（介護予防）小規模多機能型居宅介護	3か所	新規整備なし	3か所
（介護予防）認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	9か所 ユニット （135人分）	市内全域を対象に2事業所（定員18人）を募集	9か所 ユニット （135人分）
地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）	1か所 （29人分）	新規整備なし	1か所 （29人分）
看護小規模多機能型居宅介護	なし	市内全域を対象に1事業所（定員29人）を募集	なし

2. サービスの給付実績

①居宅サービス（介護給付費）

	令和4年度 計画値	令和4年度 実績値	進捗率	令和5年度 計画値	令和5年度 実績値	進捗率	令和6年度 計画値	令和6年度 実績値	進捗率
訪問介護									
給付費	1,825,807,000円	1,882,559,504円	103.1%	1,907,273,000円	1,951,276,087円	102.3%	2,068,048,000円	2,059,271,355円	99.6%
回数	653,122回	680,742回	104.2%	683,682回	706,008回	103.3%	736,760回		0.0%
人数	16,044人	16,609人	103.5%	17,052人	17,033人	99.9%	18,072人		0.0%
訪問入浴介護									
給付費	40,824,000円	43,408,292円	106.3%	41,753,000円	56,615,648円	135.6%	68,726,000円	56,681,813円	82.5%
回数	3,119回	3,307回	106.0%	3,190回	4,363回	136.8%	5,225回		0.0%
人数	564人	715人	126.8%	576人	858人	149.0%	984人		0.0%
訪問看護									
給付費	488,709,000円	539,415,450円	110.4%	522,841,000円	592,980,439円	113.4%	623,142,000円	629,927,073円	101.1%
回数	109,966回	122,461回	111.4%	118,021回	133,436回	113.1%	138,281回		0.0%
人数	10,788人	12,163人	112.7%	11,604人	13,185人	113.6%	13,416人		0.0%
訪問リハビリテーション									
給付費	52,266,000円	65,231,364円	124.8%	54,429,000円	67,268,768円	123.6%	80,727,000円	69,192,966円	85.7%
回数	17,045回	20,859回	122.4%	17,753回	21,397回	120.5%	25,505回		0.0%
人数	1,452人	1,539人	106.0%	1,512人	1,666人	110.2%	1,872人		0.0%
居宅療養管理指導									
給付費	281,273,000円	272,567,968円	96.9%	301,053,000円	291,148,928円	96.7%	308,632,000円	322,084,785円	104.4%
人数	18,300人	17,697人	96.7%	19,596人	18,345人	93.6%	19,140人		0.0%
通所介護									
給付費	972,306,000円	806,793,316円	83.0%	1,000,095,000円	870,291,197円	87.0%	885,869,000円	900,069,633円	101.6%
回数	129,790回	106,383回	82.0%	133,830回	114,220回	85.3%	114,766回		0.0%
人数	13,428人	11,101人	82.7%	13,848人	12,084人	87.3%	12,360人		0.0%
通所リハビリテーション									
給付費	266,603,000円	246,351,630円	92.4%	274,843,000円	280,780,277円	102.2%	289,219,000円	270,518,049円	93.5%
回数	28,326回	25,943回	91.6%	29,348回	29,450回	100.3%	30,053回		0.0%
人数	3,732人	3,202人	85.8%	3,864人	3,711人	96.0%	3,804人		0.0%
短期入所生活介護									
給付費	245,941,000円	214,037,319円	87.0%	250,210,000円	189,353,896円	75.7%	199,451,000円	201,031,208円	100.8%
日数	26,399日	23,456日	88.9%	26,917日	20,420日	75.9%	21,138日		0.0%
人数	3,048人	2,029人	66.6%	3,216人	2,016人	62.7%	2,076人		0.0%
短期入所療養介護									
給付費	61,764,000円	71,662,774円	116.0%	66,828,000円	72,005,555円	107.7%	81,134,000円	63,974,032円	78.8%
日数	5,327日	5,828日	109.4%	5,783日	5,758日	99.6%	6,394日		0.0%
人数	804人	842人	104.7%	876人	931人	106.3%	1,032人		0.0%
福祉用具貸与									
給付費	305,416,000円	322,184,000円	105.5%	306,740,000円	335,245,701円	109.3%	345,196,000円	346,642,113円	100.4%
人数	22,536人	23,190人	102.9%	22,872人	23,676人	103.5%	24,480人		0.0%
特定福祉用具購入									
給付費	12,049,000円	12,945,171円	107.4%	12,411,000円	11,890,604円	95.8%	13,417,000円	12,046,797円	89.8%
人数	384人	400人	104.2%	396人	344人	86.9%	384人		0.0%
住宅改修									
給付費	20,994,000円	19,402,399円	92.4%	21,729,000円	21,098,100円	97.1%	25,043,000円	16,677,713円	66.6%
人数	288人	251人	87.2%	300人	260人	86.7%	312人		0.0%
特定施設入居者生活介護									
給付費	722,168,000円	692,386,882円	95.9%	751,314,000円	717,866,442円	95.5%	780,716,000円	765,951,324円	98.1%
人数	3,528人	3,315人	94.0%	3,672人	3,414人	93.0%	3,648人		0.0%
居宅介護支援									
給付費	527,093,000円	547,672,021円	103.9%	535,261,000円	560,718,516円	104.8%	590,992,000円	579,098,212円	98.0%
人数	33,240人	33,775人	101.6%	33,828人	34,807人	102.9%	36,276人		0.0%
合計	5,823,213,000円	5,736,618,090円	98.5%	6,046,780,000円	6,018,540,158円	99.5%	6,360,312,000円	6,293,167,073円	98.9%

※現時点では令和6年度人数、回数は数値が出ていない（以下同じ）。

- 令和6年度居宅サービス（介護給付費）合計は前年度と比較して、約4.6%増加している（計画値の進捗率は98.9%）。
- 前年度と比較して増加率の大きいサービスは、居宅療養管理指導（10.6%増）。

②居宅サービス（介護予防給付費）

	令和4年度 計画値	令和4年度 実績値	進捗率	令和5年度 計画値	令和5年度 実績値	進捗率	令和6年度 計画値	令和6年度 実績値	進捗率
介護予防訪問入浴介護									
給付費	440,000円	0円	0.0%	440,000円	0円	0.0%	0円	0円	#DIV/0!
回数	49回	0回	0.0%	49回	0回	0.0%	0回	0回	#DIV/0!
人数	12人	0人	0.0%	12人	0人	0.0%	0人	0人	#DIV/0!
介護予防訪問看護									
給付費	70,848,000円	68,963,997円	97.3%	78,179,000円	81,126,795円	103.8%	84,410,000円	93,300,001円	110.5%
回数	20,242回	17,767回	87.8%	22,333回	20,029回	89.7%	20,351回		0.0%
人数	2,184人	2,255人	103.3%	2,412人	2,735人	113.4%	2,904人		0.0%
介護予防訪問リハビリテーション									
給付費	7,546,000円	12,231,435円	162.1%	7,877,000円	10,221,872円	129.8%	9,251,000円	10,529,503円	113.8%
回数	2,398回	4,058回	169.3%	2,491回	3,423回	137.4%	3,084回		0.0%
人数	180人	305人	169.4%	180人	299人	166.1%	264人		0.0%
介護予防居宅療養管理指導									
給付費	17,969,000円	15,357,775円	85.5%	18,775,000円	15,982,094円	85.1%	15,859,000円	17,743,110円	111.9%
人数	1,608人	1,330人	82.7%	1,680人	1,386人	82.5%	1,380人		0.0%
介護予防通所リハビリテーション									
給付費	25,642,000円	23,962,127円	93.4%	26,625,000円	21,163,408円	79.5%	24,453,000円	25,397,507円	103.9%
人数	708人	671人	94.8%	732人	579人	79.1%	672人		0.0%
介護予防短期入所生活介護									
給付費	2,178,000円	339,270円	15.6%	3,125,000円	1,227,804円	39.3%	3,838,000円	1,280,641円	33.4%
日数	409日	53日	13.0%	578日	171日	29.6%	522日		0.0%
人数	84人	10人	11.9%	120人	39人	32.5%	72人		0.0%
介護予防短期入所療養介護									
給付費	0円	484,810円	-	0円	883,922円	-	394,000円	927,951円	-
日数	0日	41日	-	0日	94日	-	37日		-
人数	0人	11人	-	0人	18人	-	12人		-
介護予防福祉用具貸与									
給付費	34,572,000円	37,486,155円	108.4%	36,951,000円	41,699,963円	112.9%	46,114,000円	49,065,925円	106.4%
人数	6,672人	6,563人	98.4%	7,128人	7,135人	100.1%	7,920人		0.0%
特定介護予防福祉用具購入									
給付費	4,094,000円	4,498,921円	109.9%	4,357,000円	4,361,906円	100.1%	5,195,000円	4,538,055円	87.4%
人数	180人	166人	92.2%	192人	138人	71.9%	168人		0.0%
介護予防住宅改修									
給付費	16,786,000円	18,990,886円	113.1%	17,653,000円	16,164,575円	91.6%	20,818,000円	15,392,118円	73.9%
人数	228人	223人	97.8%	240人	193人	80.4%	228人		0.0%
介護予防特定施設入居者生活介護									
給付費	57,661,000円	35,361,466円	61.3%	59,568,000円	29,490,644円	49.5%	29,597,000円	31,668,963円	107.0%
人数	720人	421人	58.5%	744人	346人	46.5%	336人		0.0%
介護予防支援									
給付費	40,428,000円	42,789,214円	105.8%	41,955,000円	46,530,918円	110.9%	52,022,000円	51,640,522円	99.3%
人数	8,256人	8,450人	102.3%	8,568人	9,207人	107.5%	10,164人		0.0%
合計	278,164,000円	260,466,056円	93.6%	295,505,000円	268,853,901円	91.0%	291,951,000円	301,484,296円	103.3%

●居宅サービス（介護予防給付費）合計は前年度と比較して、約12.1%増加している（計画値の進捗率は103.3%）。

●前年度と比較して増加率の大きいサービスは、介護予防通所リハビリテーション（20.0%増）。

③施設サービス

	令和4年度 計画値	令和4年度 実績値	進捗率	令和5年度 計画値	令和5年度 実績値	進捗率	令和6年度 計画値	令和6年度 実績値	進捗率
介護老人福祉施設									
給付費	1,377,914,000円	1,285,235,044円	93.3%	1,663,099,000円	1,290,037,328円	77.6%	1,306,972,000円	1,352,880,207円	103.5%
人数	5,016人	4,676人	93.2%	6,048人	4,559人	75.4%	4,536人		0.0%
介護老人保健施設									
給付費	1,023,580,000円	1,039,485,709円	101.6%	1,057,408,000円	1,010,942,629円	95.6%	1,000,115,000円	1,147,157,327円	114.7%
人数	3,360人	3,418人	101.7%	3,492人	3,300人	94.5%	3,204人		0.0%
介護医療院									
給付費	12,095,000円	18,152,765円	150.1%	12,095,000円	25,905,860円	-	22,547,000円	19,575,723円	-
人数	36人	53人	147.2%	36人	71人	-	60人		-
介護療養型医療施設									
給付費	3,788,000円	0円	0.0%	3,788,000円	0円	0.0%	0円	0円	#DIV/0!
人数	12人	0人	0.0%	12人	0人	0.0%	0人	0人	#DIV/0!
合計	2,417,377,000円	2,342,873,518円	96.9%	2,736,390,000円	2,326,885,817円	85.0%	2,329,634,000円	2,519,613,257円	108.2%

●施設サービス費合計は前年度と比較して、約 8.3%増加している。

④地域密着型サービス

	令和4年度 計画値	令和4年度 実績値	進捗率	令和5年度 計画値	令和5年度 実績値	進捗率	令和6年度 計画値	令和6年度 実績値	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護									
給付費	3,232,000円	6,090,260円	188.4%	4,309,000円	4,861,666円	112.8%	8,548,000円	18,785,299円	219.8%
人数	36人	40人	111.1%	48人	41人	85.4%	60人		0.0%
夜間対応型訪問介護									
給付費	0円	0円	-	0円	0円	#DIV/0!	0円	0円	#DIV/0!
人数	0人	0人	-	0人	0人	#DIV/0!	0人	0人	#DIV/0!
認知症対応型通所介護									
給付費	38,237,000円	47,591,883円	124.5%	39,160,000円	53,610,579円	136.9%	70,576,000円	44,914,467円	63.6%
回数	3,409回	4,344回	127.4%	3,510回	4,828回	137.5%	6,218回		0.0%
人数	324人	460人	142.0%	336人	450人	133.9%	480人		0.0%
小規模多機能型居宅介護									
給付費	191,998,000円	153,099,212円	79.7%	231,871,000円	157,326,628円	67.9%	165,195,000円	157,783,239円	95.5%
人数	948人	704人	74.3%	1,164人	741人	63.7%	744人		0.0%
認知症対応型共同生活介護									
給付費	410,901,000円	350,562,654円	85.3%	440,229,000円	412,038,566円	93.6%	411,729,000円	439,062,413円	106.6%
人数	1,512人	1,311人	86.7%	1,620人	1,501人	92.7%	1,476人		0.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護									
給付費	0円	0円	-	0円	0円	-	0円	0円	-
人数	0人	0人	-	0人	0人	-	0人	0人	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護									
給付費	96,882,000円	95,225,059円	98.3%	96,882,000円	99,741,453円	103.0%	105,811,000円	99,993,265円	94.5%
人数	348人	330人	94.8%	348人	341人	98.0%	348人		0.0%
看護小規模多機能型居宅介護									
給付費	36,985,000円	373,019円	1.0%	74,678,000円	0円	0.0%	0円	0円	#DIV/0!
人数	180人	2人	1.1%	360人	0人	0.0%	0人	0人	#DIV/0!
地域密着型通所介護									
給付費	258,807,000円	296,131,629円	114.4%	263,595,000円	312,335,369円	118.5%	338,073,000円	318,401,814円	94.2%
回数	34,117回	40,410回	118.4%	34,912回	41,751回	119.6%	44,495回		0.0%
人数	3,840人	4,860人	126.6%	3,936人	5,130人	130.3%	5,508人		0.0%
介護予防認知症対応型通所介護									
給付費	0円	0円	-	0円	0円	-	0円	0円	-
回数	0回	0回	-	0回	0回	-	0回	0回	-
人数	0人	0人	-	0人	0人	-	0人	0人	-
介護予防小規模多機能型居宅介護									
給付費	3,956,000円	2,658,128円	67.2%	5,465,000円	2,960,851円	54.2%	2,311,000円	6,194,129円	268.0%
人数	60人	46人	76.7%	84人	48人	57.1%	36人		0.0%
介護予防認知症対応型共同生活介護									
給付費	0円	0円	-	0円	0円	-	0円	0円	-
人数	0人	0人	-	0人	0人	-	0人	0人	-
合計	1,040,998,000円	951,731,844円	91.4%	1,156,189,000円	1,042,875,112円	90.2%	1,102,243,000円	1,085,134,626円	98.4%

●地域密着型サービス費合計は前年度と比較して、約 4.1%増加している。

●定期巡回・随時対応型訪問介護看護が約 286.4%増加している。

⑤総合事業サービス（地域支援事業）

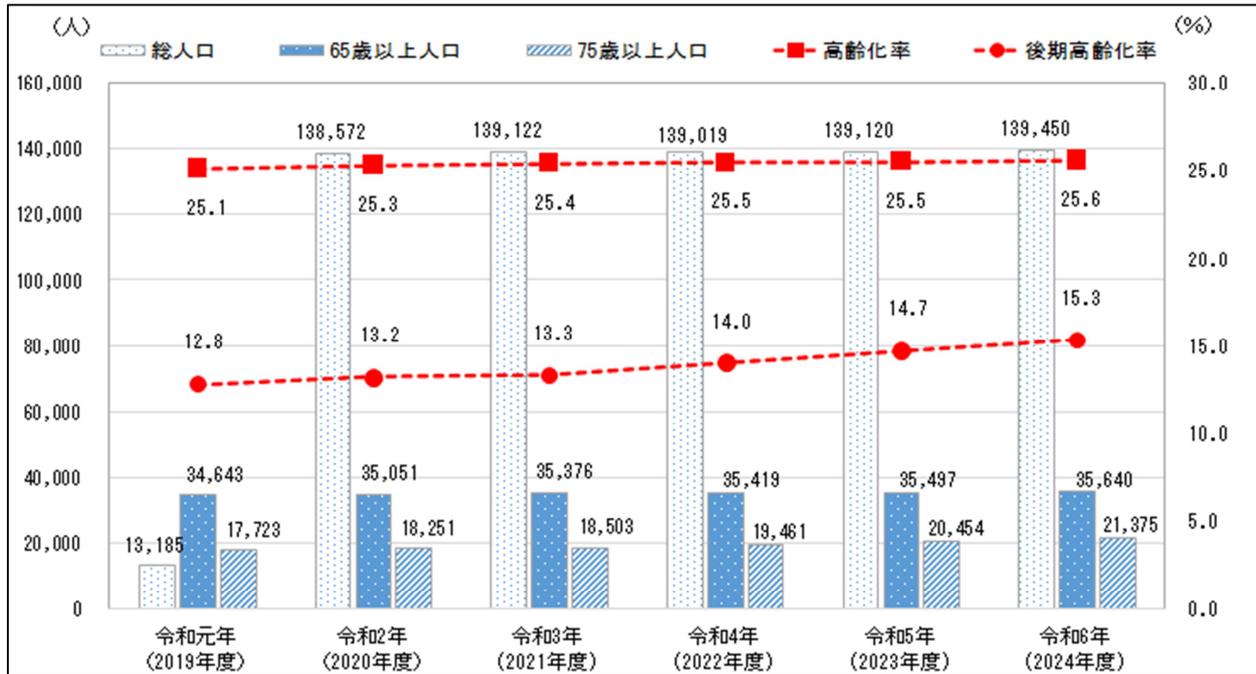
	令和4年度 計画値	令和4年度 実績値	進捗率	令和5年度 計画値	令和5年度 実績値	進捗率	令和6年度 計画値	令和6年度 実績値	進捗率
訪問型サービス（専門型）									
サービス費	26,643,000円	21,740,150円	81.6%	27,340,000円	25,428,310円	93.0%	23,228,000円	30,508,952円	131.3%
人数	1,271人	999人	78.6%	1,311人	1,192人	90.9%	996人	1,356人	136.1%
訪問型サービス（緩和型）									
サービス費	44,276,000円	45,651,602円	103.1%	45,437,000円	44,607,442円	98.2%	48,776,000円	45,075,193円	92.4%
人数	4,782人	4,399人	92.0%	4,934人	4,322人	87.6%	4,632人	4,345人	93.8%
訪問型サービス合計									
サービス費	70,919,000円	67,391,752円	95.0%	72,777,000円	70,035,752円	96.2%	72,004,000円	75,584,145円	105.0%
人数	6,053人	5,398人	89.2%	6,245人	5,514人	88.3%	5,628人	5,701人	101.3%
通所型サービス（専門型）									
サービス費	61,006,000円	67,080,678円	110.0%	62,654,000円	89,385,330円	142.7%	83,414,000円	107,012,618円	128.3%
人数	2,063人	2,250人	109.1%	2,112人	2,894人	137.0%	3,540人	3,522人	99.5%
通所型サービス（緩和型）									
サービス費	84,095,000円	70,346,127円	83.7%	86,385,330円	75,704,385円	87.6%	87,475,000円	85,057,286円	97.2%
人数	6,236人	4,883人	78.3%	6,381人	5,141人	80.6%	5,688人	5,014人	88.2%
通所型サービス（短期集中型）									
サービス費	88,000円	131,584円	149.5%	90,000円	0円	0.0%	0円	0円	—
人数	4人	4人	100.0%	4人	0人	0.0%	0人	0人	—
通所サービス合計									
サービス費	145,189,000円	137,558,389円	94.7%	149,129,330円	165,089,715円	110.7%	170,889,000円	192,069,904円	112.4%
人数	8,303人	7,137人	86.0%	8,497人	8,035人	94.6%	9,228人	8,536人	92.5%
介護予防ケアマネジメント									
サービス費	40,456,000円	39,663,011円	98.0%	40,621,000円	39,276,439円	96.7%	43,393,000円	38,693,375円	89.2%
合計	256,564,000円	244,613,152円	95.3%	262,527,330円	274,401,906円	104.5%	286,286,000円	306,347,424円	107.0%

●総合事業サービス費の合計は前年度と比較して、約11.6%増加している。

●前年度と比較して訪問型サービス費は約7.9%、通所型サービス費は約16.3%増加している。

3. 高齢化率・認定者数等の状況

①総人口・高齢者数（各年度9月末）



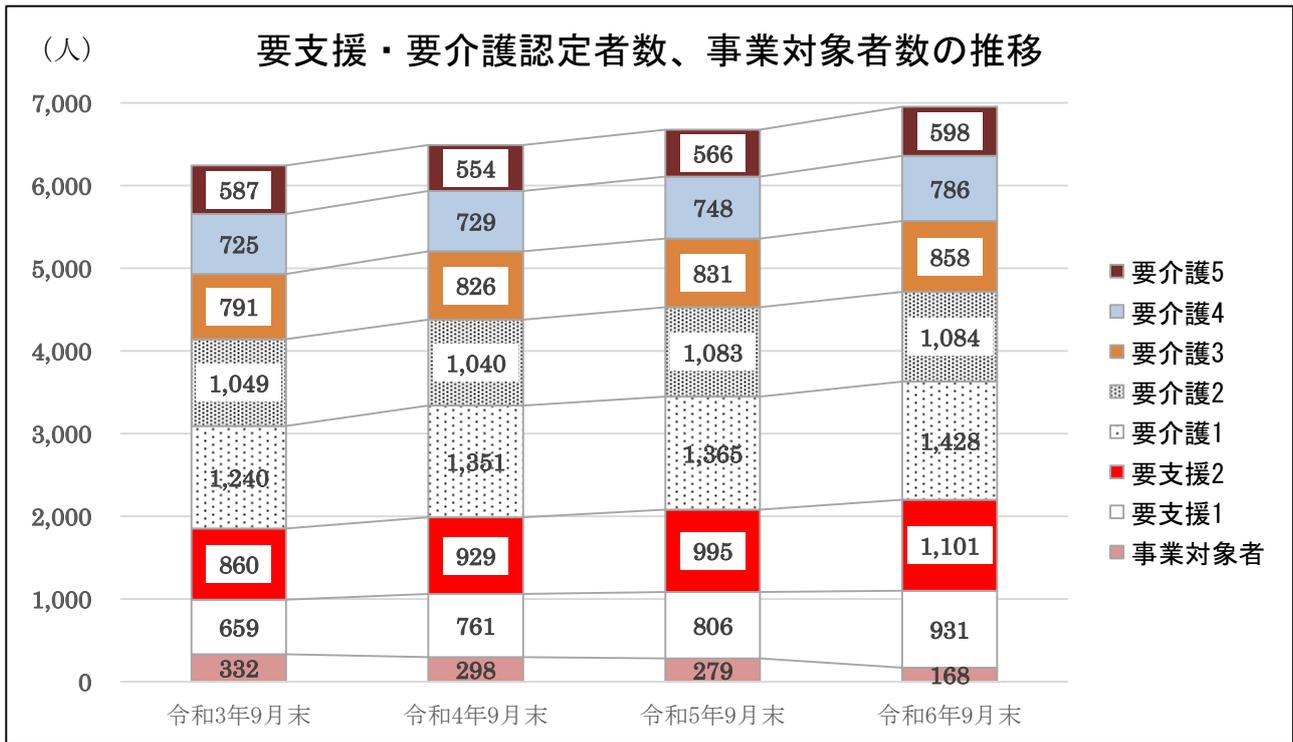
・令和6年9月末高齢者数の実績値と計画値の比較について

	総人口	65歳以上人口	75歳以上人口	高齢化率	後期高齢化率
計画値(A)	140,619人	36,008人	21,378人	25.6%	15.2%
実績値(B)	139,450人	35,640人	21,375人	25.6%	15.3%
(B) - (A)	▲1,169人	▲368人	▲3人	0%	0.1%

(参考) 令和7年3月末圏域(小学校区)ごとの高齢者数

小学校区	包括	高齢者人口(65歳以上) (A) (人)	包括別高齢者数 (B) (人)	総人口(C) (人)	高齢化率 (A/C)
止々呂美		429		6,130	7.00%
西南	北部・西南	3,603	7,107	12,645	28.49%
南		3,075		9,797	31.39%
西	西部	3,722	6,638	13,339	27.90%
箕面		2,916		10,119	28.82%
北	中西部	1,949	7,486	6,026	32.34%
中		2,720		10,520	25.86%
萱野		2,817		11,124	25.32%
萱野東	中東部	3,389	8,014	14,777	22.93%
萱野北		1,818		5,434	33.46%
豊川南		2,807		13,631	20.59%
彩都の丘	東部	292	6,547	6,937	4.21%
東		3,578		10,287	34.78%
豊川北		2,677		9,173	29.18%
合計		35,792	35,792	139,939	25.58%

②要支援・要介護認定者数

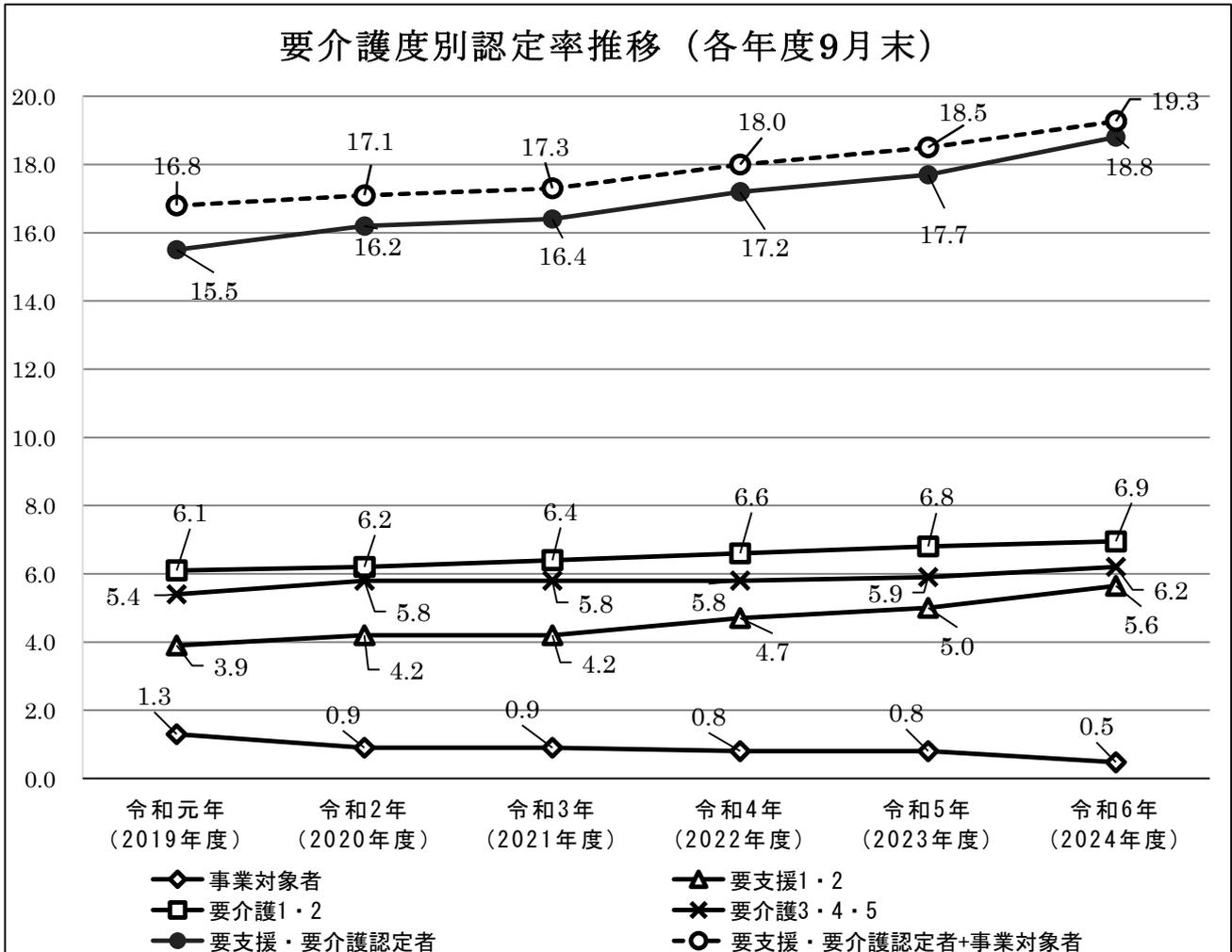


・令和6年9月末認定者数の実績値と計画値の比較について

	事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
計画値(A)	304	891	1,069	1,463	1,088	875	782	575	7,047
実績値(B)	168	931	1,101	1,428	1,084	858	786	598	6,954
(B)-(A)	▲136	40	32	▲35	▲4	▲17	4	23	▲93

●計画値と実績値を比較すると、要支援1、2及び要介護4、5が見込みを上回り、ほかは見込みを下回った。

③要介護度別認定率



・令和6年9月末認定率の実績値と計画値の比較について

	事業対象者	要支援1・2	要介護1・2	要介護3・4・5	要支援・要介護小計	要支援・要介護・事業対象者小計
計画値(A)	0.8	5.4	7.0	6.1	18.4	19.3
実績値(B)	0.5	5.6	6.9	6.2	18.8	19.3
(B)-(A)	▲0.3	0.2	▲0.1	0.1	0.4	0